

# 環境ボランティアナビ

2018



現場があなたを待っている

渋谷から赤道直下まで、

震災復興 / まちおこし / ゴミ拾い / 子どもキャンプ / 生態調査 / 除雪  
漁村農村暮らし / イベント企画 / 間伐 & 植林 / 取材 & 翻訳 / 森づくり

SDGs達成のために何をしたらいいんだろう？  
そんなあなたに、地域の課題解決に効く！  
人づくりのプログラム集をお届けします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## 環境ボランティア なび 2018 目次

環境ボランティアについて.....	1
持続可能な開発目標(SDGs)一覧表.....	3
環境ボランティア情報の見方.....	22
関東ブロック内 NGO/NPO 環境ボランティア募集情報 .....	23
索引 (関連 SDGs 早見表).....	24
関東各県にある主な NPO 中間支援組織の紹介 .....	51
索引 (活動ジャンル早見表).....	59



はじめに 渋谷から赤道直下まで、

# 現場があなたを待っている

「環境ボランティアナビ 2018」に関心を寄せていただき、ありがとうございます！

## ○環境ボランティアナビについて

私たち、関東地方環境パートナーシップオフィス(関東 EPO)は、環境保全に携わってみたいという人と、NPOの活動フィールドを結びつける目的で様々な活動をしており、2013 年より、関東ブロック(東京・千葉・埼玉・神奈川・栃木・茨城・群馬・新潟・山梨・静岡)の環境に関わる活動をしている NPO の情報と、各地域の中間支援組織の情報を掲載した「環境ボランティアナビ」を発行しております。

ところで、環境保全活動は、何のために行うのでしょうか。

参加する個人のニーズは、様々だと思います。「自然が好きだから」、「新しいことをはじめてみたい」、「会社として社会貢献がしたい」など。そうした気持ちが、行動につながることはとても大切なことです。

しかし、「生態系を保全する」「森を守る」「ゴミを拾う」など、ひとつひとつのアクションは、手段であって、目的ではありません。環境を保全しなければならないと私たちが感じるのは、どうしてでしょうか。答えはひとつではないかもしれませんが、ですが、おそらく、このアクションのひとつひとつが、私たちの暮らしと密接に関わっているということを、私たちは過去の歴史から、社会の変化から、学んできたからではないでしょうか。

当初、環境ボランティアナビは、多くの人に環境保全の現場に携わってもらうことで、各地域の環境保全が進むということを狙っていました。しかし、社会の変化は進み、本冊子に求められる役割が徐々に変わってきていると感じます。社会の課題はより複雑化し、もはや各分野のみの取組だけでは立ち行かなくなっています。社会の課題が複雑化しているのは、環境・社会・経済のつながりは密接なものだからです。環境基本計画(環境省)においても、「環境・経済・社会の統合的向上」ということが目指されています。

2015 年9月、こうした状況を変革し、世界全体が持続できる暮らしを実現するため、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals:SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連持続可能な開発サミットで採択されました。

貧困、気候変動、資源の枯渇・・・待ったなしの地球環境。ひとつしかない地球で私たちが暮らし続けるために、最後のチャンスかもしれません。あらゆる分野、あらゆるセクターの協働、パートナーシップが求められます。

各フィールドのひとつひとつの活動は、地域の課題や社会の課題の「現場」です。環境保全活動を、地域や社会の課題解決の手段へ。一そのような意識を持って、「環境ボランティアナビ 2018」を作りました。皆さんとつながることで、課題解決に向けた取り組みがすすむ「現場」からの声が、本誌に詰まっています。ぜひ、お役立てください。

関東地方環境パートナーシップオフィス(関東 EPO)



## 各団体の活動に参加することで貢献できる SDGs が分かる！

「社会貢献活動のためのフィールドを探したい」という企業の CSR ご担当者は多いのではないのでしょうか。しかし、実際に探すときに、どのような切り口で探したらよいのか分からず、悩まれることも多いと思います。

そんなときには、「どのような社会課題の解決に貢献できたら、“自社らしい”のだろうか」という切り口から考えてみることをオススメします。

その際に、SDGs をご活用いただくのが良いと思います。SDGs は、17 のゴールと 169 個のターゲット、さらに 244 の指標から成り立っています。ゴールを見るだけでなく、ターゲットや指標にも目を通すことで、より具体的なイメージがもてます。

環境ボランティアなび 2018 では、各団体の活動を SDGs で整理をして掲載をしました。まずは、P. 3～の「持続可能な開発目標(SDGs)一覧表」をご覧になって、関連するゴールの逆引きから団体を探してみたいはいかがでしょうか。



## もっと知りたいという人に！

### ■国際連合広報センター

動画などのツールで、SDGs を学ぶことができます。SDGs のロゴもダウンロード可

[http://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/](http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/)

### ■外務省「2030 アジェンダ」仮訳

SDGs を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の日本語訳が読めます。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

### ■首相官邸 SDGs 推進本部

SDGs に関する国内の取組が分かります。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/>

### ■SDGs 市民社会ネットワーク(SDGsジャパン)

SDGs に関する、市民活動の取組状況が分かります。

<https://www.sdgs-japan.net/>

### ■環境省「第五次環境基本計画」

2030 アジェンダも視野に入れ、改定されました。

[https://www.env.go.jp/policy/kihon\\_keikaku/](https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/)



# 持続可能な開発目標(SDGs)一覧表



# 1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



## 【ターゲット】

	内容
1.1	2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
1.2	2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保障制度および対策を実施し、2030年までに貧困層および脆弱層に対し十分な保護を達成する。
1.4	2030年までに、貧困層および脆弱層をはじめ、すべての男性および女性の経済的資源に対する同等の権利、ならびに基本的サービス、オーナーシップ、および土地その他の財産、相続財産、天然資源、適切な新規規、およびマイクロファイナンスを含む金融サービスへの管理を確保する。
1.5	2030年までに、貧困層や脆弱な立場にある人々のレジリエンスを構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的打撃や災害に対するリスク度を合いや脆弱性を軽減する。
1.a	あらゆる次元での貧困撲滅のための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの多様な資源の動員を確保する。
1.b	各国、地域、および国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを設置し、貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援する。

## 【指標】

	内容
1.1.1	国際的な貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢、雇用形態、地理的ロケーション(都市/地方)別)
1.2.1	各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢別)
1.2.2	各国の定義に基づき、あらゆる次元で貧困ラインを下回って生活している男性、女性及び子供の割合(全年齢)
1.3.1	社会保障制度によって保護されている人口の割合(性別、子供、失業者、年配者、障害者、妊婦、新生児、労務災害被害者、貧困層、脆弱層別)
1.4.1	基礎的サービスにアクセスできる世帯に住んでいる人口の割合
1.4.2	土地に対し、法律上認められた書類により、安全な所有権を有し又土地の権利が安全であると認識している全成人の割合(性別、保有の種類別)
1.5.1	10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数
1.5.2	グローバルGDPに関する災害による直接的経済損失
1.5.3	仙台防災枠組み2015-2030に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数
1.5.4	仙台防災枠組み2015-2030に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合
1.a.1	政府によって貧困削減計画に直接割り当てられた国内で生み出された資源の割合
1.a.2	全体の国家財政支出に占める必要不可欠なサービスの割合(教育、健康、及び社会的な保護)
1.a.3	貧困削減計画に直接割り当てられた助成金及び非譲渡債権の割合(GDP比)
1.b.1	女性、貧困層及び脆弱層グループに重点的に支援を行うセクターへの政府からの周期的な資本投資

## 2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



### 【ターゲット】

	内容
2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層および幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食糧を十分得られるようにする。
2.2	5歳未満の子どもの発育障害や衰弱について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養失調を撲滅し、若年女子、妊婦、授乳婦、および高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
2.3	2030年までに、土地その他の生産資源、投入財、知識、金融サービス、市場、および付加価値や非農業雇用の機会への平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民族、小規模な家族経営の農家、牧畜家および漁師をはじめとする、小規模食糧生産者の農業生産性および所得を増強させる。
2.4	2030年までに、持続可能な食糧生産システムを確保し、生産性および生産の向上につながるレジリエントな農業を実践することにより、生態系の保全、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水その他の災害への適応能力向上、および土地と土壌の質の漸進的改良を促す。
2.5	2020年までに、国内、地域、および国際レベルで適正に管理および多様化された種子・植物バンクなどを通じて、種子、栽培植物、飼育動物・家畜、およびその近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき遺伝資源および伝統的な関連知識の活用による便益へのアクセスおよび公正かつ公平な共有を推進する。
2.a	国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発、および植物・家畜遺伝子バンクへの投資を拡大し、開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産の強化を図る。
2.b	ドーハ開発ラウンドの決議に従い、あらゆる形態の農産物輸出補助金および同一の効果に伴うすべての輸出措置の並行的廃止など、世界の農産物市場における貿易制限や歪みを是正および防止する。
2.c	農産物商品市場およびデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食糧備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にすることにより、食糧価格の極端な変動に歯止めをかける。

### 【指標】

	内容
2.1.1	栄養不足蔓延率(PoU)
2.1.2	食料不安の経験尺度(FIES)に基づく、中程度又は重度な食料供給不足の蔓延度
2.2.1	5歳未満の子どもの発育障害の蔓延度(WHO 子供の成長基準の中央値から-2SD 未満の年齢に対する身長)
2.2.2	5歳未満の子どもの栄養失調の蔓延度(WHO 子供の成長基準の中央値から+2SD より大きいか又は-2SD 未満の身長に対する体重)(タイプ(衰弱、過体重)別に詳細集計)
2.3.1	農業/牧畜/林業企業規模の分類ごとの労働単位あたり生産額
2.3.2	小規模食料生産者の平均的な収入(性別、先住民、非先住民の別)
2.4.1	生産的で持続可能な農業の下に行われる農業地域の割合
2.5.1	中期又は長期保存施設に確保されている食物及び農業のための動植物の遺伝資源の数
2.5.2	絶滅の危機にある、絶滅の危機にはない、又は、不明というレベルごとに分類された在来種の割合
2.a.1	政府支出における農業指向指数
2.a.2	農業部門への公的支援の全体的な流れ(ODA 及び他の公的支援の流れ)
2.b.1	食料価格の変動指数(IFPA)

### 3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



#### 【ターゲット】

	内容
3.1	2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を10万人当たり70人未満に削減する。
3.2	全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児および5歳未満時の予防可能な死亡を根絶する。
3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリアおよび顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症およびその他の感染症に対処する。
3.4	2030年までに、非感染症疾患(NCD)による早期死亡を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健および福祉を促進する。
3.5	麻薬乱用やアルコールの有害な摂取を含む、薬物乱用の防止・治療を強化する。
3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
3.7	2030年までに、家族計画、情報・教育、およびリプロダクティブ・ヘルスの国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関するヘルスケアをすべての人々が利用できるようにする。
3.8	すべての人々に対する財政保障、質の高い基礎的なヘルスケア・サービスへのアクセス、および安全で効果的、かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンのアクセス提供を含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。
3.9	2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および病気の件数を大幅に減少させる。
3.a	すべての国々において、たばこ規制枠組条約の実施を適宜強化する。
3.b	主に開発途上国に影響を及ぼしている感染性および非感染性疾患のワクチンおよび医薬品の研究開発を支援する。また、ドーハ宣言に従い安価な必須医薬品およびワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護およびすべての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面」に関する協定(TRIPS協定)の柔軟性に関する規定を完全に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
3.c	開発途上国、特に後発開発途上国および小島嶼開発途上国において保健財政、および保健従事者の採用、能力開発・訓練、および定着を大幅に拡大させる。
3.d	すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康リスクの早期警告、リスク緩和およびリスク管理のための能力を強化する。

#### 【指標】

	内容
3.1.1	妊産婦死亡率
3.1.2	専門技能者の立会いの下での出産の割合
3.2.1	5歳未満児死亡率
3.2.2	新生児死亡率
3.3.1	非感染者1,000人当たりの新規HIV感染者数(性別、年齢及び主要層別)
3.3.2	100,000人当たりの結核感染者数
3.3.3	1,000人当たりのマラリア感染者数
3.3.4	10万人当たりのB型肝炎感染者数
3.3.5	「顧みられない熱帯病」(NTDs)に対して介入を必要としている人々の数に対して介入を必要としている人々の数
3.4.1	心血管疾患、癌、糖尿病、又は慢性的呼吸器疾患の死亡率
3.4.2	自殺率
3.5.1	薬物使用による障害のための治療介入(薬理学的、心理社会的、リハビリ及びピアサポート・サービス)の適用範囲
3.5.2	1年間(暦年)の純アルコール量における、(15歳以上の)1人当たりのアルコール消費量に対しての各国の状況に依り記載されたアルコールの有害な使用(I)
3.6.1	道路交通事故による死亡率
3.7.1	近代的手法に立脚した家族計画のためのニーズを有する出産可能年齢(15~49歳)にある女性の割合
3.7.2	女性1,000人当たりの青年期(10~14歳;15~19歳)の出生率
3.8.1	必要不可欠の公共医療サービスの適応範囲(一般及び最も不利な立場の人々についての、生殖、妊婦、新生児及び子供の健康、伝染病、非伝染病、サービス能力とアクセスを含む)トレーサー介入を基とする必要不可欠なサービスの平均的適応範囲と定義されたもの)
3.8.2	家計収支に占める健康関連支出が大きい人口の割合
3.9.1	家庭内及び外部の大気汚染による死亡率
3.9.2	不衛生な水、不衛生な施設及び衛生知識不足(全ての人のための安全な上下水道と衛生(WASH))サービスが得られない環境に晒されている)による死亡率
3.9.3	意図的ではない汚染による死亡率
3.a.1	15歳以上の現在の喫煙率(年齢調整されたもの)
3.b.1	各国ごとの国家計画に含まれる全ての薬によってカバーされているターゲット人口の割合
3.b.2	薬学研究や基礎的保健部門への純ODAの合計値
3.b.3	必須である薬が、入手可能かつ持続可能な基準で余裕がある健康施設の割合
3.c.1	医療従事者の密度と分布
3.d.1	国際保健規則(IHR) キャパシティと衛生緊急対策

## 4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



### 【ターゲット】

	内容
4.1	2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ有効な学習成果をもたらす、自由かつ公平で質の高い初等教育および中等教育を修了できるようにする。
4.2	2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い早期幼児の開発、ケア、および就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
4.3	2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、安価で質の高い技術教育、職業教育、および大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、ディーセント・ワークおよび起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民および脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
4.6	2030年までに、すべての若者および成人の大多数(男女とも)に)が、読み書き能力および基本的計算能力を身に付けられるようにする。
4.7	2030年までに、持続可能な開発と持続可能なライフスタイル、人権、ジェンダー平等、平和と非暴力の文化、グローバル市民、および文化的多様性と文化が持続可能な開発にもたらす貢献の理解などの教育を通じて、すべての学習者が持続可能な開発を推進するための知識とスキルを獲得できるようにする。
4.a	子ども、障害、およびジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
4.b	2020年までに、開発途上国、特に後開発途上国および小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術(ICT)、技術・工学・科学プログラムなど、先進国およびその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
4.c	2030年までに、開発途上国、特に後開発途上国および小島嶼開発途上国における教員養成のための国際協力などを通じて、資格を持つ教員の数を大幅に増加させる。

### 【指標】

	内容
4.1.1	(i)読解力、(ii)算数について、最低限の習熟度に達している次の子供や若者の割合(性別ごと) (a)2~3学年時、(b)小学校修了時、(c)中学校修了時
4.2.1	健康、学習及び心理社会的な幸福について、順調に発育している5歳未満の子供の割合(性別ごと)
4.2.2	(小学校に入学する年齢より1年前の時点で)体系的な学習に参加している者の割合(性別ごと)
4.3.1	過去12か月にフォーマル及びノンフォーマルな教育や訓練に参加している若者又は成人の割合(性別ごと)
4.4.1	ICTスキルを有する若者や成人の割合(スキルのタイプ別)
4.5.1	詳細集計可能な、本リストに記載された全ての教育指数のための、パリティ指数(女性/男性、地方/都市、富の五分位数の底/トップ、その他障害状況、先住民、利用可能になるデータとして議論されたもの等)
4.6.1	実用的な(a)読み書き能力、(b)基本的計算能力において、少なくとも決まったレベルを達成した所定の年齢層の人口の割合(性別ごと)
4.7.1	ジェンダー平等および人権を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル
4.a.1	以下の設備等が利用可能な学校の割合 (a)電気、(b)教育を目的としたインターネット、(c)教育を目的としたコンピュータ、(d)障書を持っている学生のための適切な施設や道具、(e)基本的な飲料水、(f)男女別の基本的なトイレ、(g)基本的な手洗い場(WASH)指標の定義別)
4.b.1	奨学金のためのODAフローの量(部門と研究タイプ別)
4.c.1	各国における適切なレベルでの教育を行うために、最低限制度化された養成研修あるいは現職研修(例:教授法研修)を受けた(a)就学前教育、(b)初等教育、(c)前中等教育、(d)後中等教育に従事する教員の割合

## 5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



### 【ターゲット】

	内容
5.1	あらゆる場所におけるすべての女性および女子に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性および女子に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
5.3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚、および女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
5.4	公共のサービス、インフラ、および社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参加および平等なリーダーシップの機会を確保する。
5.6	国際人口開発会議 (ICPD) の行動計画および北京行動綱領、ならびにこれらからの検討会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康および権利への普遍的アクセスを確保する。
5.a	女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ、および土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
5.b	女性のエンパワーメント促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
5.c	ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性および女子のあらゆるレベルでのエンパワーメントのための適正な政策および拘束力のある法規を導入・強化する。

### 【指標】

	内容
5.1.1	性別に基づく平等と差別撤廃を促進、実施及びモニターするための法律の枠組みが制定されているかどうか
5.2.1	これまでにパートナーを得た 15 歳以上の女性や少女のうち、過去 12 か月以内に、現在、または以前の親密なパートナーから身体的、性的、精神的暴力を受けた者の割合 (暴力の形態、年齢別)
5.2.2	過去 12 か月以内に、親密なパートナー以外の人から性的暴力を受けた 15 歳以上の女性や少女の割合 (年齢、発生場所別)
5.3.1	15 歳未満、18 歳未満で結婚又はパートナーを得た 20～24 歳の女性の割合
5.3.2	女性器切除を受けた 15～49 歳の少女や女性の割合 (年齢別)
5.4.1	無償の家事・ケア労働に費やす時間の割合 (性別、年齢、場所別)
5.5.1	国会及び地方議会において女性が占める議席の割合
5.5.2	管理職に占める女性の割合
5.6.1	性的関係、避妊、リプロダクティブ・ヘルズケアについて、自分で意思決定を行うことのできる 15 歳～49 歳の女性の割合
5.6.2	15 歳以上の女性及び男性に対し、セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルズケア、情報、教育を保障する法律や規定を有する国の数
5.a.1	(a) 農地への所有権又は保障された権利を有する総農業人口の割合 (性別ごと) (b) 農地所有者又は権利者における女性の割合 (所有条件別)
5.a.2	土地所有及び/又は管理に関する女性の平等な権利を保障している法的枠組 (慣習法を含む) を有する国の割合
5.b.1	携帯電話を所有する個人の割合 (性別ごと)
5.c.1	ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントのための公的資金を監視、配分するシステムを有する国の割合

## 6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



### 【ターゲット】

	内容
6.1	2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。
6.2	2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性および女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。
6.3	2030年までに、汚染の減少、有害な化学物質や物質の投棄削減と最小限の排出、未処理の下水の割合半減、およびリサイクルと安全な再利用を世界全体で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
6.4	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
6.5	2030年までに、国境を越えた適切な協力を含み、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
6.a	2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
6.b	水と衛生の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。

### 【指標】

	内容
6.1.1	安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合
6.2.1	石けんや水のある手洗い場等の安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口の割合
6.3.1	安全に処理された廃水の割合
6.3.2	良好な水質を持つ水域の割合
6.4.1	水の利用率の経時変化
6.4.2	水ストレスレベル：淡水資源量に占める淡水採取量の割合
6.5.1	統合水資源管理(WRFM)実施の度合い(0-100)
6.5.2	水資源協力のための運営協定がある越境流域の割合
6.6.1	水資源協力のための運営協定がある越境流域の割合
6.a.1	政府調整支出計画の一部である上下水道関連のODAの総量
6.b.1	上下水道管理への地方コミュニティの参加のために制定し、運営されている政策及び手続のある地方公共団体の割合

## 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



### 【ターゲット】

	内容
7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
7.a	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
7.b	2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国のすべての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。

### 【指標】

	内容
7.1.1	電気を受電可能な人口比率
7.1.2	クリーンな燃料や技術に依存している人口比率
7.2.1	最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率
7.3.1	一次エネルギー及びGDP単位当たりのエネルギー強度
7.a.1	クリーンなエネルギー研究及び開発と、ハイブリッドシステムに含まれる再生可能エネルギー生成への支援に関する発展途上国に対する国際金融フロー
7.b.1	持続可能なサービスへのインフラや技術のための財源移行におけるGDPに占めるエネルギー効率への投資(%)及び海外直接投資の総量

## 8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する



### 【ターゲット】

	内容
8.1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率 7%の成長率を保つ。
8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じて高いレベルの経済生産性を達成する。
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
8.4	2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
8.7	強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
8.10	国内の金融機関の能力を強化し、すべての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
8.a	後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク(EIF)などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
8.b	2020 年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関(ILO)の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。

### 【指標】

	内容
8.8.1	一人当たりの実質 GDP の年間成長率
8.2.1	労働者一人当たりの実質 GDP の年間成長率
8.3.1	農業以外におけるインフォーマル雇用の割合(性別ごと)
8.4.1	マテリアルフットプリント(MF)及び一人当たり、GDP 当たりの MF
8.4.2	国内総物質消費量(DMC)及び1人当たり、GDP 当たりの DMC
8.5.1	女性及び男性労働者の平均時給(職業、年齢、障害者別)
8.5.2	失業率(性別、年齢、障害者別)
8.6.1	就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない 15~24 歳の若者の割合
8.7.1	児童労働者(5~17 歳)の割合と数(性別、年齢別)
8.8.1	致命的及び非致命的な労働災害の発生率(性別、移住状況別)
8.8.2	国際労働機関(ILO)原文ソース及び国内の法律に基づき、労働権利(結社及び団体交渉の自由)における国内コンプライアンスのレベル(性別、移住状況別)
8.9.1	全 GDP 及び GDP 成長率に占める割合としての観光業の直接 GDP
8.9.2.	全観光業における従業員数に占める持続可能な観光業の従業員数の割合
8.10.1	成人 10 万人当たりの市中銀行の支店及び ATM 数
8.10.2	銀行や他の金融機関に口座を持つ、またはモバイルマネーサービスを利用する(15 歳以上の)成人の割合
8.a.1	貿易のための援助に対するコミットメントや支出
8.b.1	国家雇用戦略とは別途あるいはその一部として開発され運用されている若年雇用のための国家戦略の有無

## 9. 産業と技術革新の基盤をつくらう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



### 【ターゲット】

	内容
9.1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能なかつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP9.3 に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
9.3	特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
9.5	2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。
9.a	アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能な強靱（レジリエント）なインフラ開発を促進する。
9.b	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
9.c	後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネット・アクセスを提供できるよう図る。

### 【指標】

	内容
9.1.1	全季節利用可能な道路の2km圏内に住んでいる地方の人口の割合
9.1.2	旅客と貨物量（交通手段別）
9.2.1	一人当たり並びに GDP に占める製造業の付加価値の割合
9.2.2	全労働者数に占める製造業労働者数の割合
9.3.1	製造業の合計付加価値のうち小規模製造業の占める割合
9.3.2	ローン又は与信限度額が設定された小規模製造業の割合
9.4.1	付加価値の単位当たりの CO2 排出量
9.5.1	GDP に占める研究開発への支出
9.5.2	100万人当たりの研究者（フルタイム相当）
9.a.1	インフラへの公的国際支援の総額（ODA その他公的フロー）
9.b.1	全付加価値における中位並びに先端テクノロジー産業の付加価値の割合
9.c.1	モバイルネットワークにアクセス可能な人口の割合（技術別）

## 10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する



### 【ターゲット】

	内容
10.1	2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
10.4	税制、賃金、社会保障政策をはじめとするとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
10.5	世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
10.6	地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正當な制度を実現する。
10.7	計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
10.a	世界貿易機関(WTO)協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
10.b	各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助(ODA)及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
10.c	2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を超える送金経路を撤廃する。

### 【指標】

	内容
10.1.1	1人当たりの家計支出又は所得の成長率(人口の下位40%のもの、総人口のもの)
10.2.1	中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別)
10.3.1	過去12か月に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合
10.4.1	GDPの労働分配率(賃金と社会保障給付)
10.5.1	金融健全性指標
10.6.1	国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合
10.7.1	移住先の国における年収に対する労働者の採用において発生した費用の割合
10.7.2	十分に管理された移民政策を実施している国の数
10.a.1	ゼロ関税の後発開発途上国及び開発途上国からの輸入に対し課した関税ラインの割合
10.b.1	開発のためのリソースフローの総額(受援国及び援助国、フローの流れ(例:ODA、外国直接投資、その他)別)
10.c.1	送金金額の割合に占める送金コスト

## 11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする



### 【ターゲット】

	内容
11.1	2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
11.6	2030年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
11.7	2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
11.b	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
11.c	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靭(レジリエント)な建造物の整備を支援する。

### 【指標】

	内容
11.1.1	スラム、非正規の居住や不適切な住宅に居住する都市人口の割合
11.2.1	公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合(性別、年齢、障害者別)
11.3.1	人口増加率と土地利用率の比率
11.3.2	定期的かつ民主的に行われている都市計画及び管理において、市民社会構造に直接参加できる都市の割合
11.4.1	全ての文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における総支出額(公的部門、民間部門)(遺産のタイプ別(文化、自然、混合、世界遺産に登録されているもの)、政府レベル別(国、地域、地方、市)、支出タイプ別(営業費、投資)、民間資金のタイプ別(寄付、非営利部門、後援))
11.5.1	10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数
11.5.2	災害によって起こった、グローバルなGDPに関連した直接的な経済損失、甚大なインフラ被害及び基本サービスの中断の件数
11.6.1	都市で生成される廃棄物について、都市部で定期的に回収し適切に最終処理されている固形廃棄物の割合
11.6.2	都市部における微粒子物質(例:PM2.5やPM10)の年平均レベル(人口で加重平均したもの)
11.7.1	各都市部の建物密集区域における公共スペースの割合の平均(性別、年齢、障害者別)
11.7.2	過去12か月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合(性別、年齢、障害状況、発生場所別)
11.a.1	人口予測とリソース需要について取りまとめながら都市及び地域開発計画を執行している都市に住んでいる人口の割合(都市の規模別)
11.b.1	仙台防災枠組み2015-2030に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数
11.b.2	仙台防災枠組み2015-2030に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方自治体の割合
11.c.1	現地の資材を用いた、持続可能で強靭(レジリエント)で資源が効率的である建造物の建設及び改築に割り当てられた後発開発途上国への財政援助の割合

## 12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



### 【ターゲット】

	内容
12.1	開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。
12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
12.3	2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12.6	特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達を促進する。
12.8	2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
12.a	開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
12.b	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発もたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
12.c	開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有言な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。

### 【指標】

	内容
12.1.1	持続可能な消費と生産(SCP)に関する国家行動計画を持っている、又は国家政策に優先事項もしくはターゲットとして SCP が組み込まれている国の数
12.2.1	マテリアルフットプリント(MF)及びび一人当たり、GDP 当たりの MF
12.2.2	国内総物質消費量(DMC)及びび1人当たり、GDP 当たりの DMC
12.3.1	グローバル食品ロス指数(GFLI)
12.4.1	有害廃棄物や他の化学物質に関する国際多国間環境協定で定められる情報の提供(報告)の義務を果たしている締約国の数
12.4.2	有害廃棄物の1人当たり発生量、処理された有害廃棄物の割合(処理手法ごと)
12.5.1	各国の再生利用率、リサイクルされた物質のトン数
12.6.1	持続可能性に関する報告書を発行する企業の数
12.7.1	持続可能な公的調達政策及びび行動計画を実施している国の数
12.8.1	気候変動教育を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b) カリキュラム、(c) 教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル
12.a.1	持続可能な消費、生産形態及びび環境に配慮した技術のための研究開発に係る開発途上国への支援総計
12.b.1	承認された評価監視ツールのある持続可能な観光戦略や政策、実施された行動計画の数
12.c.1	GDP(生産及びび消費)の単位当たり及びび化石燃料の国家支出総額に占める化石燃料補助金

### 13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



#### 【ターゲット】

	内容
13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
13.a	重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。
13.b	後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。

#### 【指標】

	内容
13.1.1	10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数
13.1.2	仙台防災枠組み2015-2030に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数
13.1.3	仙台防災枠組み2015-2030に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合
13.2.1	気候変動の悪影響に適応し、食料生産を脅かささない方法で、気候強靱性や温室効果ガスの低排出型の発展を促進するための能力を増加させる統合的な政策/戦略/計画(国の適応計画、国が決定する貢献、国別報告書、隔年更新報告書その他を含む)の確立又は運用を報告している国の数
13.3.1	緩和、適応、影響軽減及び早期警戒を、初等、中等及び高等教育のカリキュラムに組み込んでいる国の数
13.3.2	適応、緩和及び技術移転を実施するための制度上、システム上、及び個人々人における能力構築の強化や開発行動を報告している国の数
13.a.1	2020-2025年の間に1000億USドルコミットメントを実現するために必要となる1年当たりに投資される総USドル
13.b.1	女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上させるメカニズムのために、専門的なサポートを受けている後発開発途上国や小島嶼開発途上国の数及び財政、技術、能力構築を含む支援総額

## 14. 海の豊かさを知ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



### 【ターゲット】

	内容
14.1	2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
14.2	2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
14.3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
14.4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
14.5	2020 年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の 10 パーセントを保全する。
14.6	開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関(WTO)漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020 年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制(IUU)漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。
14.7	2030 年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
14.a	海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のため、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勧奨しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
14.b	小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
14.c	「我々の求める未来」の「パラ 158 において提起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。

### 【指標】

	内容
14.1.1	沿岸富栄養化指数 (CEP) 及び浮遊プラスチックごみの密度
14.2.1	生態系ベースにアプローチを用いた管理が行われている国内の排他的経済水域の割合
14.3.1	承認された代表標本抽出地点で測定された海洋酸性度(pH)の平均値
14.4.1	生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合
14.5.1	海域に関する保護領域の範囲
14.6.1	IUU 漁業(legal(違法)・Unreported(無報告)・Unregulated(無規制))に対峙することを目的としている国際的な手段を実施する中における各国の進捗状況
14.7.1	小島嶼開発途上国、後発開発途上国及び全ての国々の GDP に占める持続可能な漁業の割合
14.a.1	総研究予算額に占める、海洋技術分野に割り当てられた研究予算の割合
14.b.1	小規模・零細漁業のためのアクセス権を認識し保護する法的/規制/政策/機関の枠組みの適応についての各国の進捗
14.c.1	海洋及び海洋資源の保全と持続可能な利用のために「海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)」に反映されているとおり、国際法を実施する海洋関係の手段を、法、政策、機関的枠組みを通して、批准、導入、実施を推進している国の数

## 15. 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



### 【ターゲット】

	内容
15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
15.3	2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にする。
15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
15.6	国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
15.7	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
15.8	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
15.9	2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
15.a	生物多様性と生態系の保全と持続可能な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
15.b	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。
15.c	持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。

### 【指標】

	内容
15.1.1	土地全体に対する森林の割合
15.1.2	陸生及び淡水性の生物多様性に重要な場所のうち保護区で網羅されている割合（保護地域、生態系のタイプ別）
15.2.1	持続可能な森林管理における進捗
15.3.1	土地全体のうち劣化した土地の割合
15.4.1	山地生物多様性のための重要な場所に占める保全された地域の範囲
15.4.2	山地グリーンカンバー指数
15.5.1	レッドリスト指数
15.6.1	利益の公正かつ衡平な配分を確保するための立法上、行政上及び政策上の枠組みを持つ国の数
15.7.1	密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合
15.8.1	外来種に関する国内法を採択しており、侵略的外来種の防除や制御に必要な資金等を確保している国の割合
15.9.1	生物多様性戦略計画 2011-2020 の愛知目標の目標2に従って設定された国内目標に対する進捗
15.a.1	生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係る ODA 並びに公的支出
15.b.1	生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係る ODA 並びに公的支出（15.a.1 と同様）
15.c.1	密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合

## 16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



### 【ターゲット】

	内容
16.1	あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
16.2	子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
16.4	2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
16.7	あらゆるレベルにおいて、対立的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
16.8	グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
16.9	2030年までに、すべての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
16.a	特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム、犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
16.b	持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

### 【指標】

	内容
16.1.1	10万人当たりの意図的な殺人行為による犠牲者の数(性別、年齢別)
16.1.2	10万人当たりの紛争関連の死者の数(性別、年齢、原因別)
16.1.3	過去12か月における身体的、精神的又は性的暴力を受けた人口の割合
16.1.4	自身の居住区地域を一人で歩いても安全と感じる人口の割合
16.2.1	過去1か月における保護者等からの身体的な暴力及び/又は心理的な攻撃を受けた1歳～17歳の子供の割合
16.2.2	10万人当たりの人身取引の犠牲者の数(性別、年齢、搾取形態別)
16.2.3	18歳までに性的暴力を受けた18～29歳の若年女性及び男性の割合
16.3.1	過去12か月間に暴力を受け、所管官庁又はその他の公的に承認された紛争解決機構に対して、被害を届け出た者の割合
16.3.2	刑務所の総収容者数に占める判決を受けていない勾留者の割合
16.4.1	内外の違法な資金フローの合計額(USドル)
16.4.2	国際基準及び手段に従って、適切な権威によって突き止められた、もしくは確立された違法な起源もしくは文脈によって捕えられ、発見されもしくは引き渡された武器
16.5.1	過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった人の割合
16.5.2	過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった企業の割合
16.6.1	当初承認された予算に占める第一次政府支出(部門別、(予算別又は類似の分類別))
16.6.2	最近公的サービスを使用し満足した人の割合
16.7.1	国全体と比較して、公的機関(国及び地方議会、行政事務、司法)におけるポジション(性別、年齢別、障害者別、人口グループ別)の割合
16.7.2	意思決定が包括的かつ反映されると考えられている人の割合(性別、年齢、障害者、人口グループ別)
16.8.1	国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合
16.9.1	行政機関に出生登録された5歳以下の子供の数(年齢別)
16.10.1	過去12か月間に殺人、誘拐、強制された失踪、任意による勾留、ジャーナリスト、メディア関係者、労働組合及び人権活動家の拷問について立証された事例の数
16.10.2	情報への公共アクセスを保障した憲法、法令、政策の実施を採択している国の数
16.a.1	パリ原則に準拠した独立した国立人権機関の存在の有無
16.b.1	過去12か月間に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合

## 17. パートナリーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



### 【ターゲット】

資源

	内容
17.1	課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
17.2	先進国は、開発途上国に対するODAをGNI比0.7%に、後開発途上国に対するODAをGNI比0.15~0.20%にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含む、ODAに係るコミットメントを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくともGNI比0.20%のODAを後開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。
17.3	複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。
17.4	必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国(HIPC)の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
17.5	後開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。

技術

17.6	科学技術イノベーション(STI)及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
17.7	開発途上国に対し、譲許的・特惠的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
17.8	2017年までに、後開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術(ICT)をはじめとする実用技術の利用を強化する。

### 【指標】

資源

	内容
17.1.1	GDPに占める政府歳入合計の割合(収入源別)
17.1.2	国内予算における、自国内の税収が資金源となっている割合
17.2.1	OECD/DACによる寄与のGNIに占める純ODA総額及び後開発途上国を対象にした額
17.3.1	海外直接投資(FDI)、ODA及び南-南協力の国内総予算に占める割合
17.3.2	GDP総額に占める送金額(USドル)
17.4.1	財及びサービスの輸出額に占める債務額
14.5.1	後開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施している国の数

技術

17.6.1	各国間における科学技術協力協定及び計画の数(協力形態別)
14.6.2	100人当たりの固定インターネットバンド幅(回線速度別)
17.7.1	環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散の促進を目的とした開発途上国のための承認された基金の総額
17.8.1	インターネットを使用している個人の割合

キャバシティ・ビルディング

	内容
17.9	すべての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力を通じて、開発途上国における効果的かつのしほった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化化する。

貿易

17.10	ドーハ・ラウンド(DDA)交渉の結果を含めた WTO の下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。
17.11	開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に 2020 年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。
17.12	後発開発途上国からの輸入に対する特惠的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関(WTO)の決定に矛盾しない形で、すべての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。

体制面

政策・制度的整合性

17.13	政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
17.15	貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。

マルチステークホルダー・パートナーシップ

17.16	すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

データ、モニタリング、説明責任

17.18	2020 年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
17.19	2030 年までに、持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

【指標】

キャバシティ・ビルディング

	内容
17.9.1	開発途上国にコミットした資金及び技術援助(南北、南南及び三角協力)のドル額

貿易

17.10.1	世界中で加重された関税額の平均
17.11.1	世界の輸出額シェアに占める開発途上国と後発開発途上国の割合
17.12.1	開発途上国、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国が直面している関税の平均

体制面

政策・制度的整合性

17.13.1	マクロ経済ダッシュボード
17.14.1	持続可能な開発の政策の一貫性を強化するためのメカニズムがある国の数
17.15.1	開発協力提供者による国々の結果枠組み及び計画ツールの利用範囲

マルチステークホルダー・パートナーシップ

17.16.1	持続可能な開発目標の達成を支援するマルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組みにおいて進捗を報告する国の数
17.17.1	官民、市民社会のパートナーシップにコミットした US ドルの総額

データ、モニタリング、説明責任

17.18.1	公的統計の基本原則に従い、ターゲットに関する場合に、各国レベルで完全に詳細集計されて作成された SDG 指標の割合
17.18.2	公的統計の基本原則に準じた国家統計法のある国の数
17.18.3	十分な資金提供とともに実施されている国家統計計画を持つ国の数(資金源別)
17.19.1	開発途上国における統計能力の強化のために利用可能となった資源のドル額
17.19.2	a)少なくとも過去 10 年に人口・住宅センサスを実施した国の割合 b)出生届が 100%登録され、死亡届が 80%登録された国の割合

※本冊子は、外務省発行の仮訳 (<http://www.mof.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000101402.pdf>) および総務省発行の仮訳 ([http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000470374.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000470374.pdf)) を基に作成しています。

## 環境ボランティア募集情報の見方

<b>I</b>	キャッチフレーズ	団体 ロゴ	01
<b>II</b>	法人形態 団体名		
<b>III</b>	活動地域	写真	
	●●地域		
<b>IV</b>	どんな活動ができますか？		
	ホタルのすむ川再生チャレンジ(週1回程度) 公園などでのフィールドワーク  ターゲット15.1		
<b>V</b>	② 援農・竹林再生チャレンジ(月2-3回程度) 援農・竹林再生体験   ターゲット2.4 ターゲット15.4	～ひとこと～	
<b>VI</b>	～どんな団体ですか？～		
<b>VII</b>		     	
<b>VIII</b>			
<b>IX</b> 絡先	〒012-3456 ●●県××市…	http://www.abcd.jp/ info@abcd.jp	TEL:012-3456-7891 担当:山田

～項目説明～

**I**… 団体のキャッチフレーズ

**II**… 団体名

**III**… 主な活動地域

**IV**… 募集内容

**V**… 活動に参加することで、どんな課題解決に貢献できるかを SDGs のロゴとターゲットで具体的に表しています。

**VI**… 団体の概要

**VII**… 団体がどんな社会課題解決にアプローチしているかを SDGs のロゴで表しています。

**VIII**… 団体からのメッセージ

**IX**… 連絡先



## 関東ブロック内 NGO/NPO 環境ボランティア募集情報

※次ページから掲載の NGO/NPO 環境ボランティア募集情報は関東ブロック1都9県内（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、東京、新潟、山梨、静岡）に拠点を置く団体が発信しています。

※ボランティア募集情報は、その内容に合わせてテーマ別に分類化しています。このため、本情報が必ずしも、団体の主たる活動とは限りません。

※募集情報は2018年6月現在の情報を基に作成しています。

※団体のお問合せ先の所在地は、必ずしも活動地域とは限りません。

### 環境ボランティアなび 2018 に掲載している団体について

環境ボランティアなび 2018 に掲載している団体は全て、「環境らしんばん」(最下段参照)に登録があり、下記基準を満たしている団体ですので、安心して活動に参加することができます。

#### 1. リスク管理

- 野外活動を行う際、活動参加者に対しボランティア保険などに加入しています
- 野外活動を行う際、緊急時の連絡手段及び連絡先を確保しています
- 地震、悪天候等の自然災害や犯罪などに関するリスク管理を行っています
- ボランティアと契約または同意を交わしています
- 個人情報の保護についての管理がなされています

#### 2. モチベーション管理

- ボランティアの「やりたい気持ち」の実現に寄与するよう努めています
- ボランティアに、団体のミッションやプログラムの意義を説明しています
- ボランティアに感謝を述べています

#### 3. マネジメント

- 経営者(理事や事務局長)及び組織全体として、ボランティア受入れについて合意がなされています
- ボランティア受入れの担当が明確になっています
- ボランティアを受入れるにあたっての規定(ルール)が明確になっています

#### 4. 団体について

- 当団体は、特定の政党・宗教とは関係がありません

※ある場合は明記し、母体との関係性やプログラムへの関与度合いを説明

	ページ	1 環境を なごう	2 環境に やさしい	3 すべての人に 暮らしを豊かに	4 夏の間は教育を めいめい	5 ジェンダー平等を めいめい	6 気候変動をトイ ンに	7 エネルギー効率 を高める	8 働きがい を高める	9 健康と安全 な暮らし
<b>あ行</b>										
アースウォッチ・ジャパン	26				●					
アイサーチ・ジャパン	26									
iPledge	27									
アサザ基金	27		●					●		
A SEED JAPAN	28									
荒川クリーンエイド・フォーラム	28							●		
エコリーグ	29				●					
NPOコミュニケーション支援(a-con)	29									
NPO birth	30									
エバーラスティング・ネイチャー	30	●								
FoE Japan	31								●	
<b>か行</b>										
開発教育協会/DEAR	31	●			●					
風土-Kazetsuti-	32				●					
環境エネルギー政策研究所	32				●			●		●
共存の森ネットワーク	33									
グラウンドワーク三島	33		●		●			●		
国際自然大学校	34				●					
国土緑化推進機構	34							●	●	
<b>さ行</b>										
サービスグラント	35									
埼玉県自然学習センター北本自然観察公園	35									
穴塚の自然と歴史の会	36									
しずおか環境教育研究会(エコエデュ)	36				●					
自然環境復元協会	37									
渋谷Flowerプロジェクト(シブハナ)	37									
JUON(樹恩)NETWORK	38								●	
樹木・環境ネットワーク協会	38									
<b>た行</b>										
棚田ネットワーク	39									
タンザニア・ポレポレクラブ	39								●	
地球と未来の環境基金	40							●		●
地球緑化センター	40		●							
千葉自然学校	41									
チャウス自然体験学校	41				●					
つくば環境フォーラム	42		●							
東京港グリーンボランティア	42									
トチギ環境未来基地	43				●					
トロのふるさと基金	43		●							
<b>な行</b>										
NICE日本国際ワークキャンプセンター	44				●					
新田環境みらいの会	44									
日本エコツーリズムセンター	45									
日本自然保護協会(NACS-J)	45				●					
日本生態系協会	46									
<b>は行</b>										
ひずるしい鎮玉	46									
富士山クラブ	47									
ブリッジ エーシア ジャパン	47				●					
ホールアース研究所	48									
<b>ま行</b>										
村おこしNPO法人 ECOFF	48									
森のライフスタイル研究所	49									
<b>や行</b>										
野外教育学修センター魚沼伝習館	49		●							
ユギ里山保全チーム	50		●							
よこはま里山研究所(NORA)	50									

10 人や動物の平等を 実現しよう	11 日本を創りだした まちづくり	12 つくる責任 つくる責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ を守ろう	16 持続可能な 消費行動を 実践しよう	17 持続可能な 消費行動を 実践しよう
----------------------	----------------------	-------------------	---------------------	------------------	------------------	----------------------------	----------------------------

ページ

あ行									
			●	●	●		●	26	アースウォッチ・ジャパン
		●		●				26	アイサーチ・ジャパン
	●	●		●			●	27	iPledge
		●			●			27	アサザ基金
●		●	●					28	A SEED JAPAN
	●	●		●	●			28	荒川クリーンエイド・フォーラム
							●	29	エコ・リーグ
							●	29	NPOコミュニケーション支援(a-con)
	●				●			30	NPO birth
			●	●	●			30	エバーラスティング・ネイチャー
		●	●	●	●	●		31	FoE Japan
か行									
		●					●	●	31 開発教育協会/DEAR
	●							32	風土-Kazetsuti-
			●					32	環境エネルギー政策研究所
	●	●		●	●		●	33	共存の森ネットワーク
	●	●			●			33	グラウンドワーク三島
		●						34	国際自然大学校
		●	●		●		●	34	国土緑化推進機構
さ行									
							●	35	サービスグラント
	●				●			35	埼玉県自然学習センター北本自然観察公園
					●			36	穴塚の自然と歴史の会
	●	●			●			36	しずおか環境教育研究会(エコエデュ)
	●				●			37	自然環境復元協会
	●							37	渋谷Flowerプロジェクト(シブハナ)
	●	●			●			38	JUON(樹恩)NETWORK
					●			38	樹木・環境ネットワーク協会
た行									
	●	●			●			39	棚田ネットワーク
	●	●	●		●	●		39	タンザニア・ポレポレクラブ
	●	●			●		●	40	地球と未来の環境基金
		●			●			40	地球緑化センター
	●				●			41	千葉自然学校
								41	チャウス自然体験学校
		●			●			42	つくば環境フォーラム
	●			●	●			42	東京港グリーンボランティア
	●				●		●	43	トチギ環境未来基地
	●	●			●			43	トロのふるさと基金
な行									
				●	●			44	NICE日本国際ワークキャンプセンター
		●			●			44	新田環境みらいの会
	●			●	●		●	45	日本エコツーリズムセンター
		●	●	●	●			45	日本自然保護協会(NACS-J)
	●			●	●			46	日本生態系協会
は行									
		●			●			46	ひずるしい鎮玉
	●	●			●			47	富士山クラブ
	●							47	ブリッジ エーシア ジャパン
	●	●			●			48	ホールアース研究所
ま行									
		●						48	村おこしNPO法人 ECOFF
		●			●		●	49	森のライフスタイル研究所
や行									
	●	●			●			49	野外教育学修センター魚沼伝習館
	●	●			●			50	ユギ里山保全チーム
	●	●			●			50	よこはま里山研究所(NORA)

○活動地域	
世界120か国及び日本各地の陸域及び海域	
○どんな活動ができますか？	
①	国内外で研究者が行う野外調査の補助作業と、研究対象の環境問題に関するレクチャーの受講など (国内:春から秋にかけての週末が中心、1泊2日程度) (海外:通年随時募集1~2週間程度)
	ターゲット4.3, 4.7
	ターゲット17.16, 17.17
その他:研究成果などは年次報告書に掲載。詳しくはwebで。	



～どんな団体ですか？～  
1971年ボストンで誕生し、日本では1993年から活動を開始。環境問題について実証的な研究を行う研究者の野外調査と、一般市民や企業などをつなぐ仕組みを創出し、活動をしています。市民や企業の従業員をボランティアとして調査に派遣することで、専門的な知識のない人に対して地球環境が直面している諸問題を体感し理解する、質の高い教育の機会を提供しています。

～ひとこと～  
調査ボランティアの参加により、研究者に人手と資金を支援し、気候変動への対策や海域・陸域の保全に資する研究の支援ができます。実績例)  
・陸域:富士山麓での林業が生み出す、絶滅危惧種の生息環境  
・海域:セイシェル諸島・グレートバリアリーフ・沖縄でのサンゴ礁調査  
・気候変動:北極圏周辺の気候変動調査、東京湾のアマモ調査

連絡先	〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1東京大学大学院 農学生命科学研究科フードサイエンス棟4階	http://www.earthwatch.jp/ info@earthwatch.jp	TEL:03-6686-0300 担当:太田
-----	---	---	---------------------------

いつまでもイルカ・クジラと出会える地球であるために

アイサーチ・ジャパン (国際イルカ・クジラ教育リサーチセンター)



○活動地域	
関東、関西、その他全国	
○どんな活動ができますか？	
①	ワークショップ・イベント (年5回程度) イルカ・クジラと海の環境教育プログラムやレクチャーなどの企画、実施スタッフ
	ターゲット12.4 12.5 12.8
	ターゲット14.1 14.2 14.a
②	WEB、印刷物 (年2回および随時) ホームページ、フリーペーパー等のデザイン、制作
	ターゲット12.4 12.5 12.8
	ターゲット14.1 14.2 14.a



～どんな団体ですか？～  
「イルカ・クジラが好き、だから彼らが暮らす海の自然を大切にしたい」という思いを胸に、イルカ・クジラとの出会いを通して海と自然の素晴らしさを伝える活動をしています。イベント会場や学校、教育施設等にて子ども向けワークショップ「海の環境学習教室」や専門家を招いてのレクチャーを実施するほか、フリーペーパーの発行なども行なっています。

～ひとこと～  
アイサーチの活動の中心となるのがボランティアスタッフです。学生、社会人、主婦など、仕事や学業の合間に活動しています。イルカ・クジラや海が好きな仲間と交流を深められることも、楽しみの一つです。ビーチクリーンやウォッチングなどイルカ・クジラの知識を深めるスタッフ研修も行なっています。ぜひ、お気軽にご連絡ください。

連絡先	〒211-0068 川崎市中原区小杉御殿町1 丁目695-1-302 アトリエウェイブ内	https://icerc.org/ contact@icerc.org	TEL:080-5426-8446 担当:石塚蒼子
-----	--	---	------------------------------

特定非営利活動法人 iPledge・ごみゼロナビゲーション

○活動地域

音楽フェスや夏の海水浴場など日本各地のイベント会場

○どんな活動ができますか？

① イベントでの単発ボランティア(短期)

イベント会場でごみ・資源の分別ナビゲートをやって頂きます。



ターゲット12.4,12.5,12.8,14.1,16.7

② 年間活動メンバー(長期)

参加して下さるボランティアをコーディネートします。



ターゲット12.4,12.5,12.8,14.1,16.7

その他:活動メンバーは事前の作り込みやミーティングも行います

～どんな団体ですか？～

ごみゼロナビゲーションの活動は「ごみ拾い」ではありません。ごみをポイ捨てする人がいて、そのごみを拾う人がいる。そのような構図のままでは、社会はいつまでも変わらないと考えているからです。誰かがごみを拾うのではなく、イベントに参加する全ての人々が、自分たちの手でごみや資源を分別できるようにすることで、クリーンでピースフルなイベントをつくりあげることを目指しています。イベントは世界の片隅の出来事かも知れませんが、その場で感じた「気づき」を日常に持ち帰ることで、あなたの周りから世界は変わっていくはず。その可能性に、私たちは挑戦し続けていきます。



～ひとこと～

単発のボランティアには中学生から年配の方までご参加いただいています。1人で来られる方や、サークルなどグループで参加される方もおり、活動を通じて普段出会わないような人との出会いがたくさん待っています。音楽やイベントが好きな方、新しいことを始めたい方など、是非一度ごみゼロナビゲーションに参加してみてください！

連絡先 〒150-0001  
東京都渋谷区神宮前1-10-34  
原宿コーポ別館308

<http://www.gomizero.org/>  
[info@ipledge.jp](mailto:info@ipledge.jp)

TEL:03-6804-3003  
担当:濱中

里山から吹く新しい風 新しい世界がそこにある！

認定特定非営利活動法人 アサザ基金



○活動地域

茨城県霞ヶ浦流域 牛久市 (環境学習は全国展開)

○どんな活動ができますか？

① 谷津田の復田や里山の手入れ

田んぼの維持管理・笹刈・生き物観察・生き物とお話する方法を学ぶ



ターゲット2.4

② 牛久市の農村地域で古民家再生の活動が始まります。

竹林整備や古民家カフェづくり、夏休み古民家宿泊体験など自然体験や地域住民との交流から、子どもたちの(大人達も)感性がよみがえってきますよ！



～ひとこと～

常磐線牛久駅から車で10分程の所に、私達が再生している里山が広がっています。無農薬での米作りから、生物多様性が復活。人も生き物も喜ぶ空間が創出。あなたも気持ちの良い汗を流して、身も心もリフレッシュしてはいかがですか？  
過疎化の進んでいる牛久市島田町では、古民家を活用した、地域づくりの活動も始まりました。

～どんな団体ですか？～

アサザ基金は「100年後にトキが舞う霞ヶ浦」をスローガンに活動を開始しました。(1995年) 湖各地の自然再生や里山の保全を流域の子供達の活動と一体化しながら進めています。  
様々なビジネスモデルを提案し、地元の産業や環境学習と連携しながら、「自然と人間の共存できる豊かな社会」「環境保全と地域振興を同時に実現する循環型社会」の確立を目指しています。

連絡先 〒300-1222  
茨城県牛久市南3-4-21

<http://www.asaza.jp>  
[asaza@jcom.home.ne.jp](mailto:asaza@jcom.home.ne.jp)

TEL:029-871-7166  
担当:諏訪

一人が動く、社会が変わる。

## 国際青年環境NGO A SEED JAPAN



### ○活動地域

東京・台東区(首都圏)

### ○どんな活動ができますか？

- ① **プロジェクトの企画・運営メンバー**  
毎月2回ほどのミーティングに参加し、イベントや政策提言等の企画立案・運営をします。講演や国際会議参加のチャンスも。



ターゲット17.16 17.17

- ② **事務局ボランティア(週1回程度～、長期)**  
活動を支える事務局周りを一緒に運営します。内容は電話対応、資料作成、冊子の編集や広報など様々。NPOのお仕事を知りたい方はぜひ！



ターゲット17.16 17.17

### ～どんな団体ですか？～

1992年の地球サミットに若者の声を届けようと、世界50カ国70団体が始まったA SEED 国際キャンペーンをきっかけに設立(2014年よりNPO法人)。環境問題・社会問題を「経済の仕組み」を変えることによって解決するべく、20代のボランティアメンバーを中心に活動中。

#### 【現在のプロジェクト名】

- ・エコ貯金プロジェクト/Fair Finance Guide Japan
- ・エネルギー政策プロジェクト
- ・核ごみプロセスをフェアに！
- ・福島復興の集い「結イレブン」
- ・SDGsジャパン環境ユニット
- ・消費から持続可能な社会を作る市民ネットワーク



### ～ひとこと～

A SEED JAPAN は、持続可能な社会を創るため、身近な食・エネルギー・金融をより環境・人権に配慮したものにするため、企業や政府へ対話・提言します。ASJで成長したメンバーは現在NPO・NGO、企業のCSR担当部署などで活躍中。ASJの先輩やほかのNGOから、プレゼン・企画立案・ファシリテーターなどのノウハウを学べます。

★大学や職場に飽き足りないあなた。無限の若いチカラを、社会のために引き出せる場所がA SEED JAPANです！

連絡先 〒110-0005  
東京都台東区上野5-3-4  
クリエイティブOne 秋葉原ビル7F

<http://www.aseed.org/>  
[info@aseed.org](mailto:info@aseed.org)

TEL:03-5826-8737  
担当:西島香織(事務局)

## 荒川でちょっといいことごみ拾い

### NPO法人 荒川クリーンエイド・フォーラム



### ○活動地域

埼玉県戸田・川口市～東京都江東区・江戸川区の荒川流域

### ○どんな活動ができますか？

- ① **活動参加(随時)**  
ごみ拾いや生物多様性保全活動(外来種除草)に、個人・グループ、または親子での参加もOKです！



ターゲット12.4,12.5,12.8

ターゲット14.1

ターゲット15.5

- ② **事務局ボランティア(週に1回程度)**  
データ入力、広報協力、資器材準備、発送作業等

その他: WEB制作(HPの新規ページ作成等)、活動レポーターも募集！ボランティア初心者大歓迎です！



### ～どんな団体ですか？～

- 荒川のごみを拾い、自然を取り戻す活動を続けて20年以上！
- 流域で毎年100回以上開催され、合計1万人以上が参加しています。荒川クリーンエイドには、市民団体をはじめ地元自治体や小中学校・高校、および企業が社会貢献活動として参加しています。
- ごみを種類別に数えながら拾う「調べるごみ拾い」を通して、川に溜まるごみのデータを収集するとともに、参加者が学び、日頃からごみを減らす行動を促します。

### ～ひとこと～

ごみ拾いボランティアでは、個人・グループでの参加はもちろん、企業でのCSR活動、社員研修、なども受け付けています。

「はじめて活動するから、なんだか不安・・・」そんな場合でも大丈夫！当事務局が丁寧にやり方をお伝えします。ご希望であればスタッフの当日サポート(有償)も承ります。どうぞいつでもお気軽にお問い合わせください。

連絡先 〒132-0033  
東京都江戸川区東小松川3-35-13-204

<http://www.cleanaid.jp/>  
[renraku@cleanaid.jp](mailto:renraku@cleanaid.jp)

TEL:03-3654-7240  
担当:藤森

エコ・リーガーと一緒に活動しませんか



特定非営利活動法人 エコ・リーグ

○活動地域

関東を中心とした全国各地域

○どんな活動ができますか？

- ① **事務局員の募集 (週1程度)**  
メールマガジン配信・会計業務・web デザインなど
- ② **プロジェクトメンバーの募集 (月1回のミーティング)**  
環境をテーマとしたイベントの企画運営



～どんな団体ですか？～

特定非営利活動法人エコ・リーグは、環境活動を行う若者が運営するNPO 法人です。1994年の設立以来、一貫して持続可能な社会の実現を目指しています。ネットワークの活性化・人材育成・社会への発信の3つを活動の柱とし全国規模で活動をしています。環境問題の解決を目指す若者が連携し、活動での連携、マネジメント面でのノウハウ共有等を通じ、互いに発展、活性化し合う共通の場を作ることを通じて若者主体の環境活動の活性化に取り組んでいます。

～ひとこと～

エコ・リーグでは主に若者を対象とした、環境問題解決を目指すための「人材育成事業」を軸にしながら、「環境活動を行う若者のネットワーク構築」や、環境問題の解決を目指すための「社会への発信事業」を行っています。また、環境問題解決の実践活動を通じて若者が社会に主体的に参加する喜びを学び、これらの活動の場に参加できる機会を提供します。

連絡先 〒162-0825  
東京都新宿区神楽坂2-19 銀鈴  
会館507

<http://el.eco-2000.net/>  
<https://eco-skillup.jimdo.com/>  
eleague@mx.mesh.ne.jp

担当: 篠原  
080-4459-7207

NPOの活動を、もっとみんなに伝えよう！

特定非営利活動法人 NPO コミュニケーション支援(a-con)



○活動地域

東京都内

○どんな活動ができますか？

- ① **NPO サポートプロジェクトスタッフ (月1・2 回程度)**  
NPO サポートプロジェクト  
 ターゲット17.16,17.17
- ② **a-con ゼミナールスタッフ (月1・2 回程度)**  
NPO×コミュニケーションカレッジの企画・運営



～どんな団体ですか？～

「がんばるNPO の活動やメッセージを、日本中にもっと伝えていきたい…」と、多種多様な仕事・専門を持っている社会人や学生が集まっています。メンバーの本業は、広告・PR やメディア関係者、プログラマー、保険、金融など、様々な業界の人たちがボランティアで参加しています。普段はそれぞれ別のことをしているからこそ持っている、「普通の人ならどう感じるか」の視点で、NPO のコミュニケーション活動をサポートしています。これまでに、国際協力NGO のDMデザイン、教育系NPO のファンドレイジング、育児NPO のプレゼンテーション資料作成等、様々なNPOの活動を広報・コミュニケーションを切り口に支援してきました。

～ひとこと～

NPO をサポートするには、いわゆるビジネススキルの範疇にはない、“一見地味な”仕事がたくさんあります。ただ、様々なNPO を継続的にサポートして、社会に価値を生んでいくためには、こうした一見地味な作業が大切だと考えています。a-con のメンバーは全員、他に仕事や学業を抱えているボランティアです。a-con の活動に参加することで、きっと得られるスキル等があります。皆様の参加をお待ちしております。

連絡先

<http://www.a-conweb.net/>  
info@a-conweb.net

担当: 加形

私たちが守るのは自然ではない。人と自然のよりよい関係である。



特定非営利活動法人 NPO birth

○活動地域

東京都 狭山丘陵、武蔵野、多摩部の都立公園 他

○どんな活動ができますか？

① 公園イベント、外来種防除事業サポート(通年・随時募集)

公園での季節イベントや外来種防除事業等のサポート。



ターゲット11.7  
ターゲット15.1

② 花壇の植替えイベント「ちよいボラ」(春、秋)

公園などの花壇の植替えを体験できる単発のボランティア活動。



ターゲット11.7

その他:企業、学校、団体のボランティアも随時受付しています。



～どんな団体ですか？～

都市の「公園力」を育てることで、自然と人が共生できる社会を目指します。

- レンジャー・環境教育チーム:パトロール、モニタリング、環境教育
- 自然環境マネジメントチーム:生物多様性保全管理、希少種保護、外来種防除
- 協働コーディネーターチーム:ボランティアコーディネーター、イベント・講座の企画運営、産官学民との連携促進

～ひとこと～

身近な自然を見つめ直してみませんか？公園でのイベントやボランティア活動など、みどりやお花に囲まれた環境の中で様々な方と交流できます！

連絡先	〒188-0011 東京都西東京市田無町3-10-9	<a href="http://www.npo-birth.org">http://www.npo-birth.org</a> <a href="mailto:info@npo-birth.org">info@npo-birth.org</a>	TEL:042-467-6306 担当:磯脇
-----	-------------------------------	---	---------------------------

海ほんらいの力をサポート

特定非営利活動法人 エバーラスティング・ネイチャー



○活動地域

小笠原諸島、関東周辺、インドネシア各地域

○どんな活動ができますか？

① 小笠原ボランティア(随時)

小笠原諸島父島でのウミガメ保全活動



ターゲット14.2  
ターゲット15.c

②

その他:

～どんな団体ですか？～

小笠原諸島の父島では、小笠原海洋センター運営管理・ウミガメ飼育・アオウミガメ調査研究・ザトウクジラ個体識別調査・教育啓発活動など、業務内容は多岐にわたります。島内の関係機関や島民の皆様にご理解とご支援をいただきながら活動を行っており、ボランティアや実習生・研究者の受入れにも積極的に取り組んでいます。また、関東周辺ではウミガメ死亡漂着調査、インドネシアにおいてはオサガメやタイマイなどのウミガメ調査保全活動をしています。



～ひとこと～

小笠原諸島は日本国内最大のアオウミガメ産卵地であり、世界自然遺産です。亜熱帯の小笠原に滞在しながら、ウミガメ調査と保全活動に参加してみませんか？主な活動は、いろいろな海岸にあるウミガメの産卵巣の調査や、産卵のために上陸してくるウミガメの計測や標識付けをしています。また、日常的に飼育しているウミガメのお世話をしています。ご興味のある方は気軽にご連絡ください。

連絡先	〒100-2101 東京都小笠原村父島字屏風谷 小笠原海洋センター内	<a href="https://bonin-ocean.net/">https://bonin-ocean.net/</a> <a href="mailto:info@bonin-ocean.net">info@bonin-ocean.net</a>	TEL:04998-2-2830 担当:若月
-----	--	---	---------------------------

国際環境NGO FoE Japan

○活動地域

主に関東周辺

○どんな活動ができますか？

- ① **日々の業務の補佐、セミナーや勉強会の運営補助**  
PC 入力、翻訳、調査、電話対応などFoE 事務所での業務。  
セミナー、イベントの準備・運営
- ② **里山保全活動(東京・八王子)、海岸林の育樹活動(宮城・山元町)、福島の子どものための保養プロジェクト(福島・猪苗代町)**  
活動へのボランティア参加。企業、グループ単位での参加も可能(応相談)

その他:

～どんな団体ですか？～

FoE Japan は、地球規模での環境問題に取り組む国際環境NGOです。世界75 カ国に200 万人のサポーターを有する Friends of the Earth International のメンバー団体として日本では1980 年から活動を続けてきました。持続可能な社会に向けて、気候変動・エネルギー政策、森林保全、開発による環境社会影響などの問題に取り組んでいます。



～ひとこと～

FoE Japan の活動に関心を持ち、活動によって社会を変えたいという意欲のある方を募集します。

連絡先	〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-21-9	http://www.foejapan.org/ info@foejapan.org	TEL:03-6909-5983 担当:篠原
-----	------------------------------	---	---------------------------

わたしが、世界を変えるチカラになる。

認定特定非営利活動法人 開発教育協会/DEAR



○活動地域

全国、東京

○どんな活動ができますか？

- ① **事務局ボランティア(週1 回～(平日昼))**  
事務作業、ワークショップの準備や運営アシスタント等
- ② **イベント・ボランティア(週末)**  
講座やワークショップの準備、運営やアシスタント等



ターゲット4.7

その他:インターンシップの受け入れもしています

～どんな団体ですか？～

南北格差・環境・紛争・貧困など、地球上で起こっている諸問題はわたしたちの生活と無関係ではありません。開発教育とは「知り・考え・行動する」という視点でその解決に取り組んでいくための教育活動です。DEAR は約 50 の民間団体と約700 名の個人で構成される教育NGO(1982 年設立)。教材作成、実践者の育成、ワークショップや講座の開催のほか、ネットワークづくりや政策提言活動にも取り組んでいます。



～ひとこと～

事務局の日常業務にボランティアやインターンとして参加する方を募集しています。現在は、いろいろな大学の学生、主婦、シニアの方が、それぞれ週1～2 日参加しています。イベント時には、高校生や会社員の方もボランティアとして参加しています。教育や国際協力に関心のある方におすすめです。

連絡先	〒112-0002 東京都文京区小石川2-17-41 TCC2号館3階	http://www.dear.or.jp/ main@dear.or.jp	TEL:03-5844-3630 担当:八木
-----	---	---	---------------------------

風の人、土の人をつなぎます

風土-Kazetsuchi-



○活動地域

東京都内、主に西池袋

○どんな活動ができますか？

- ① イベント企画・当日運営（月に1～2回）  
市民を対象としたまちあるきやコミュニティカフェ等の企画・運営。子ども向け環境学習講座の企画・実施。持続可能な地域づくりに向けたマルチステークホルダー会議の企画・運営、各機関との調整。屋上緑化プロジェクトの実施



ターゲット11.3

- ② 広報（月に1～2回）

ホームページ、ブログ更新



～どんな団体ですか？～

「外から訪れる人(風の人)」と「地元の人(土の人)」とがコミュニケーションを深めながら、私たちの住む地域の魅力を自然、環境、歴史、文化等の視点から発見し、幅広い人に発信していく活動を行っています。また、「つなげる」「つたえる」「のこす」の3本柱を軸に、池袋西口の屋上緑化、子ども向けエコクラフト講座、コミュニティカフェ等のイベント実施や、持続可能な西池袋を目指して開催している月1回のマルチステークホルダー会議の企画・運営を行っています。

～ひとこと～

スタッフは仕事や子育てをしているため、活動は土日を中心に、無理のない範囲で行っています。さまざまな人たちとの出会いがある楽しい活動ですので、ぜひ一度遊びにきてください！

連絡先

〒277-0884  
千葉県柏市みどり台1-1-13-2

<https://www.facebook.com/Kazetsuchi>  
kazetsuchi@yahoo.co.jp

TEL:04-7133-3610  
担当:高橋

持続可能なエネルギー政策を実現するために

認定NPO法人 環境エネルギー政策研究所



○活動地域

全国

○どんな活動ができますか？

- ① 事務局ボランティア（週1～2回程度）  
事務作業のお手伝い、週末のイベントのお手伝いなど

- ② 翻訳ボランティア（週1回程度）  
当団体のウェブサイトの記事の英訳、海外の報告書の日本語訳など。



～どんな団体ですか？～

環境エネルギー政策研究所(IEP)は、持続可能なエネルギー政策の実現を目的とする、政府や産業界から独立した第三者機関です。自然エネルギーを軸とした、公平で効率的なエネルギーシステムの実現などを目指し、調査研究や政策提言など、様々な活動を行っています。

～ひとこと～

日本と世界の自然エネルギーの最前線を知ることができます。持続可能なエネルギー社会の実現のために、お力を貸して下さる方をお待ちしています！

連絡先

〒160-0008  
東京都新宿区三栄町3番地9  
(※2018/8以降所在地変更↓  
東京都新宿区四谷三栄町16-16)

<http://www.isep.or.jp/>  
HPのお問い合わせフォームより受付

TEL:03-3355-2200  
担当:山下紀明

特定非営利活動法人 共存の森ネットワーク

○活動地域	
東京都、千葉県、新潟県他	
○どんな活動ができますか？	
①	<b>事務局(東京・明大前)での事務作業ボランティア</b> (月に1~2回) アンケートや住所録等のデータ入力、発送作業等
②	<b>聞き書き作品集の校正作業(1月~3月:自宅作業)</b> 高校生がまとめたレポートの校正作業をご自宅で行ってまいります。 方法については事前にご説明します。
	  ターゲット11.a ターゲット12.8
その他: 高校生や大学生で農山漁村地域に通い、体験や聞き取りを中心にその地域の暮らしについて学び活動したいという方も募集しています。	
~どんな団体ですか？~ 自然と共生し、自然の恵みを得ながら暮らしてきた農山漁村の暮らしの中から、持続可能な社会をつくるためのヒントを得るため、「聞き書き」や「地元学」等を使って地域の暮らしについて学び、発信していく活動を行っています。主な活動として、全国の高校生を対象にした「聞き書き甲子園」、大学生などが中心になって行う「共存の森づくり」、小学校での森林教育を推進する「学校の森・子どもサミット」、農山村への移住を考える若者を対象とした「真庭なりわい塾」など、全国で自然と人の暮らしをつなぐ様々な活動を行っています。	



~ひとこと~

高校生や大学生が中心となって様々な活動を行っています。活動参加やボランティアについての説明も随時行っておりますので、興味を持ったら、ぜひ、お気軽にご連絡ください。

連絡先	〒156-0043 東京都世田谷区松原1-11-26 コスモリヴェール松原301号室	http://www.kyouzon.org/ mori@kyouzon.org	TEL:03-6432-6580 担当: 関
-----	--	---	---------------------------

右手にスコップ・左手に缶ビール！

特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島



○活動地域	
静岡県三島市と周辺地域	
○どんな活動ができますか？	
①	<b>「街中」ホテルのすむ川再生チャレンジ(週1回程度)</b> 富士の恵みの清流・源兵衛川や湧水公園などでのフィールドワーク
	 ターゲット15.1
②	<b>「箱根西麓」援農・竹林再生チャレンジ(月2~3回程度)</b> 富士山の絶景眺望も楽しみながらの援農・竹林再生体験
	 ターゲット15.4
その他: 親子でのご参加や学校の受入も可能です。一緒に心地よい汗を流しましょう！	
~どんな団体ですか？~ 三島市は、富士山からの地下水が湧く、「水の都」です。グラウンドワーク三島は、英国発祥の市民・NPO・企業・行政のパートナーシップによる環境改善活動である「グラウンドワーク」を日本で最初に導入し、水辺自然環境の再生と復活を目指して活動しています。「右手にスコップ・左手に缶ビール」、「議論よりアクション」を合言葉に、環境再生・地域再生・農業再生、環境コミュニティ・ビジネス、東北や熊本、ネパールなどの震災支援活動にも取り組んでいます。	



源兵衛川



箱根西麓



~ひとこと~

湧水の流れる河川やミニ公園の整備、遊休農地・里山の再生、学校ピオトープづくり、環境出前講座や自然観察会の開校、さらに、社会的起業家の人材育成や支援なども行っています。詳細は、グラウンドワーク三島のホームページをご覧ください。興味をお持ちの方は、事務局までお気軽にお問い合わせください。大学生インターンシップやイギリス研修なども募集しています。

連絡先	〒411-0857 静岡県三島市芝本町6-2	http://www.gwmishima.jp/ info@gwmishima.jp	TEL:055-983-0136 担当: 美和
-----	---------------------------	---	----------------------------

子ども大人も思いっきり自然体験

特定非営利活動法人 国際自然大学校



○活動地域

東京、神奈川、埼玉、栃木、山梨、京都、兵庫、福岡、沖縄

○どんな活動ができますか？

① 子ども向けキャンプの指導補助(週末、長期休暇中)

子どもと一緒に野外で遊び、生活をします。



ターゲット4.7

ターゲット12.8

②



～どんな団体ですか？～

1983年設立。理念は、自然や人とのかかわりの中で、人生を前向きに生きている人「アウトフッター」を育てること。関東各地の活動拠点にて、幼児から大人、また、知的に障がいのある方を対象に、自然体験を通じた教育活動を企画・運営している。小中学校・高等学校の自然教室や、企業、行政の職員研修などの委託も受けている。また、自然体験活動の指導者育成も行っている。安全管理を最優先と考え、スタッフの安全教育の徹底を図っている。

～ひとこと～

自然体験活動を通じて、子ども達と共に遊び、楽しみ、時には悩み、お互いに学び合って欲しいです。ボランティアさんのキャンプへのかかわり方は多岐にわたります。とにかく体力がある人、歌が歌える人、声の大きい人、絵を描くのが得意な人、料理が得意な人、アウトドアが大好きな人、虫や植物に詳しい人など、人それぞれ持ち味は違います。一人ひとりの力を発揮することでキャンプが成り立っています。

連絡先 〒201-0004 東京都狛江市岩戸北4-17-11  
http://www.nots.gr.jp/tokyo@nots.gr.jp

TEL:03-3489-6582  
担当:小野

いまの日本と世界の環境を救えるのは、森だと思う。

公益社団法人 国土緑化推進機構



○活動地域

全国

○どんな活動ができますか？

① 「森林ボランティア団体」の活動への参加(継続的な実施)

全国の「森林ボランティア団体」等による森づくり活動への参加



ターゲット6.6 ターゲット12.2 ターゲット13.3

ターゲット15.1,15.2,15.4 ターゲット17.17

② 「緑の協力員」「緑の募金支援団体」(継続的な実施)

地域やグループ、職場、団体等での「緑の募金」の呼びかけ



ターゲット6.6 ターゲット12.2 ターゲット13.3

ターゲット15.1,15.2,15.4 ターゲット17.17

その他:「企業の森づくり」の実施、森林づくり推進国民運動「フォレスト・サポーターズ」への参加、「緑の少年団」や「学校林活動」の立ち上げ。



～どんな団体ですか？～

国土緑化運動を推進するため、「全国植樹祭」「全国育樹祭」等の式典行事や表彰行事、緑化キャンペーンの他、「緑の募金」「緑と水の森林ファンド」等を通して、「森林NPO・ボランティア団体」や「緑の少年団」等による森づくり・森林環境教育等の活動支援を行っています。また、「企業の森づくり」のコーディネートや、「森づくりの循環」の再生に向けて、森林づくり国民運動「フォレスト・サポーターズ」の推進、「ウッドデザイン賞」の実施をはじめとした国産木材利用の呼びかけを行っています。

～ひとこと～

国土の約7割を占める森林は、「植えて、育てて、収穫して、上手に使う、また植える」という「森づくりの循環」を再生することで、地球温暖化防止や生物多様性保全に大きく貢献します。森のために、身近でできることを、はじめてみませんか。

- 「森林ボランティア団体」(一覧) <http://www.green.or.jp/katsudou.php>
- 「緑の募金」(緑の協力員・緑の募金協力団体) <http://www.green.or.jp/bokin/first/recruitment>
- 「企業の森づくり」サポート制度(一覧) <http://www.morinavi.com/>
- 森林づくり国民運動「フォレスト・サポーターズ」 <https://www.mori-zukuri.jp/>
- ウッドデザイン賞公式サイト <https://www.wooddesign.jp/>

連絡先 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4  
砂防会館別館5階  
http://www.green.or.jp/info@green.or.jp

TEL:03-3262-3883  
担当:森田

# 1DAY から長期まで、幅広いプロボノ機会を創出



## 特定非営利活動法人 サービスグラント

### ○活動地域

関東エリア、関西エリア、など

### ○どんな活動ができますか？

① **プロボノ(ビジネス系)**  
プロジェクトマネジメントや、マーケティング調査・分析などを通じて、支援先が必要としている情報発信や事業戦略における具体的な成果物を提供します。



ターゲット17.16,17.17

② **プロボノ(クリエイティブ系)**  
ウェブサイトやパンフレットなど広報物に関するプロジェクトにおいて、コピーライティングやデザイン、コーディングなどの技術提供を通じて支援先がさらに多くの協力者や理解者を得られるための情報基盤を提供します。

ターゲット  
17.16,17.17



その他:プロジェクト期間について、基本は週5 時間×4 ヶ月～半年です。上記以外に、プロボノワンデーチャレンジという1 日体験型プロボノプログラムもご用意しています。

### ～ひとこと～

社会人として身に付けたスキルが、NPO 支援や社会貢献に役立ちます。個人参加だけでなく、CSR や人材育成の分野での企業単位のご参加も年々増えています。ご自身のスキルや経験を活かして社会貢献をしたい皆さま、社員の活躍にプロボノを活用したい企業の皆さま、まずはご登録、お問い合わせをお待ちしています。



### ～どんな団体ですか？～

プロボノを通じて、様々な社会課題の解決に取り組むNPO や地域団体を応援しています。プロジェクトマネジメント、調査、マーケティング、デザイン、ウェブ制作等、様々な分野で活躍する社会人が「プロボノワーカー※」として登録、「ビジネススキル」や仕事の経験を提供することによってNPO の課題解決を支援する「プロジェクト型助成」を行っています。※プロボノ:「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」を語源とし、【社会的・公共的な目的のために、職業上のスキルや専門的知識を生かしたボランティア活動】を意味します。

連絡先 〒150-0002  
東京都渋谷区渋谷1-2-10

http://www.servicegrant.or.jp/  
info@servicegrant.or.jp

TEL:03-6419-4021  
担当:樫尾

## 四季折々の自然を体験し、学習できる。

### 埼玉県自然学習センター 北本自然観察公園

### ○活動地域

埼玉県 北本自然観察公園

### ○どんな活動ができますか？

① **公園内管理**  
雑木林・竹林・草原・湿地等の植生管理、園路の補修など



ターゲット11.7

ターゲット15.1,15.2

② **イベントのサブリーダー(毎週末・祝日 随時)**  
自然観察会や自然工作教室のサブリーダー

その他:ニューズレター発送作業(年4回)



### ～どんな団体ですか？～

北本自然観察公園は都市近郊にありながら、雑木林、草はら、湿地、池など多様な環境があります。野生生物がくらしやすいよう、また利用者が四季折々の自然に親しめるように整えられた公園です。公園内にある埼玉県自然学習センターは、自然や環境問題について学習し、理解を深めることのできる施設です。自然学習指導員が常駐し、公園の管理、自然情報の収集や提供、環境教育に関わる人材の育成を行っています。

### ～ひとこと～

自然や環境を学ぶ拠点として、多様な野生動植物が生息する場として、公園やセンターをさらに良くしていくために、みなさんの力をお貸しください。企業や団体の方々を対象に、生物多様性を保全する公園の取り組みを学びながら環境管理を体験するプログラムも行っていきます。

連絡先 〒364-0026  
埼玉県北本市荒井 5-200

http://www.saitama-shizen.info  
kitamoto@saitama-shizen.info

TEL:048-593-2891  
担当:柳沼(やぎぬま)



認定特定非営利活動法人 宍塚の自然と歴史の会

○活動地域

茨城県土浦市宍塚

○どんな活動ができますか？

① **生物多様性を求めた森づくり**  
下草刈り・選別樹木の伐採・落ち葉掻き  
 ターゲット15.1,15.2,15.4

② **観察会受付**  
毎月第一日曜日専門家の指導を仰ぎ観察会(子どもが多い)

その他:若者ボランティアの支援など



～どんな団体ですか？～

茨城県宍塚の里山は広さ200ha、池・林・草原・湿地・小川、谷津田・畑等多様な自然環境、国指定の貝塚など歴史的な環境にも恵まれた所です。1989年発足以来、この環境を後世に伝えるために、環境教育に力を注ぎ、環境調査・聞き書きによる歴史・文化調査に基づいた、森林・草原・池、湿地等多様な環境の保全活動を続けている。毎月16000枚の子ども向けチラシを配布することで、子ども向け活動には特に子どもの参加が多い。中・高・大学生・企業、地元・一般市民等、多様な参加者による多彩な活動を行政との協同を図りながら進めている。

～ひとこと～

誰にとっても居心地の良い場所「里山」、里山保全に汗を流した後は、時にピッツアを焼き、自家製炭でバーベキュー。中学生は竹林の不思議を探求し、竹林整備に四苦八苦。時に竹バームクーヘンを作り。野鳥・野草・虫たち・四季折々の美しさと発見の場、里山。子ども、若者、壮年、老人、引きこもりも、誰もが活躍できるバリエーションな場所。

連絡先 〒305-0023  
茨城県つくば市上の室292-5

<http://www.kasumigaura.net/ooike/sisitsuka@muf.biglobe.ne.jp>

TEL:029-857-1555  
担当:及川

笑顔で挑戦し続ける社会をめざしてー

認定特定非営利活動法人 しずおか環境教育研究会(エコエデュ)



○活動地域

静岡県(おもに静岡市有度山北麓、藤枝市岡部、瀬戸谷)

○どんな活動ができますか？

① **プログラム運営(ご都合にあわせて)**  
地域の子も達との環境教育プログラムを、一緒に企画・運営して下さる方。当日だけのサポートも大歓迎!

 ターゲット4.7

② **里山整備(毎月第2 火曜日、ほか)**  
プログラムのフィールドにて、草刈りや竹きりなどの整備を行っています。未経験でも、女性でももちろんOK!

 ターゲット15.1,15.2,15.4



～どんな団体ですか？～

私たちは、自然や人とのふれあいの中で、発見や感動を通して、自ら気づき、考え、行動できる人を育てたいと考えています。当会の主催事業は、地域のボランティアが中心となって企画から実施までを自発的に行っているのが特徴です。

～ひとこと～

エコエデュの活動は、さまざまな立場のボランティアに支えられています。土日のお休みに、お子さんが学校に行っている平日午前中に、お仕事終わりの夜に、などなど・・・あなたのライフステージの変化に合わせて、関わり方を見つけてください(^o^)/  
ご興味を持ってくださった方、まずはご連絡ください!!

連絡先 〒422-8002  
静岡県静岡市駿河区谷田  
1170-2

<http://www.ecoedu.or.jp/e-info@ecoedu.or.jp>

TEL:054-263-2866  
担当:鈴木玲子

## 身近な自然環境をまもる「レンジャーズプロジェクト」

認定特定非営利活動法人 **自然環境復元協会**



### ○活動地域

東京(都区内、都下)、神奈川(横浜、鎌倉)、埼玉、大阪など約14箇所

### ○どんな活動ができますか？

- ① **レンジャーズ隊員(ご都合に合わせて参加:30回/年)**  
地域の環境保全活動のお手伝いをします。



ターゲット15.1,15.2,15.4

- ② **現場リーダー(交通費支給)**  
隊員のリーダーとして地域の方と作業の段取りなどを行います。



ターゲット15.1,15.2,15.4

その他:ウェブデザイナー、SNS投稿の行う広報ボランティアも募集中



### ～どんな団体ですか？～

専門家との連携や市民・行政・企業との協働の取り組みを推進する人材の育成、農山漁村の活性化、身近な自然環境の保全・復元・維持管理を行っています。私たちの身近にある自然は、地域のボランティアの方の地道な活動で手入れされています。近年の高齢化や人手不足を解決するため、こうした活動に参加してみたい方を結びつける「レンジャーズプロジェクト」を運営し、東京・神奈川・埼玉・大阪の各地のフィールドで活動しています。

### ～ひとこと～

休日の午前中のみ！電車で行ける！単発でもピーターでも大歓迎！殆どの方がお一人様の参加です。環境や自然のために何かしたいけど、どこで？どうやって？ボランティアを初めたら良いか分からないという方にお勧めの活動です。畑や田んぼでの農作業、間伐や下草刈りといった森の手入れなど、楽しみながら社会貢献しませんか？まずはホームページより登録ください！活動案内をお送ります！企業様、団体・グループ様にもオリジナルのボランティアプログラムをご用意します。ご相談ください。

連絡先 〒160-0014  
東京都新宿区内藤町1-7-201

<http://rangersproject.jp/>  
[info@rangersproject.jp](mailto:info@rangersproject.jp)

TEL:03-6273-1084  
担当:河口、高野

## 渋谷の街を花とみどりいっぱい！

### 渋谷Flower プロジェクト(シブハナ)

### ○活動地域

渋谷駅周辺の花壇

### ○どんな活動ができますか？

- ① **植栽体験参加者(毎週末 土日どちらか)**  
花壇メンテナンス(ゴミ拾い・花がら摘み・水やり・掃除など)



ターゲット11.7

- ② **シブハナ運営(随時)**  
シブハナ花壇活動を行うための庶務



ターゲット11.7

その他:

### ～どんな団体ですか？～

「渋谷の街が花でいっぱいになったらゴミをポイ捨てる人も減るかもしれない」という思いから始まった、植栽ボランティア活動です。渋谷駅のモヤイ像花壇などで毎週末活動中。年3回くらい花壇造りイベントを行っています。  
20代～30代の若者が中心になって活動の運営をしています。



### ～ひとこと～

ほぼ毎週末、楽しく植栽活動をしています。お花のことはよくわからないけど、メンバーになってから徐々に覚えていく人が多いです。お気軽にご参加いただき、自分に合う活動だと思えましたら運営などにも関わっていただければ、と思います^^  
活動日については、ホームページのカレンダーをご覧ください。

連絡先 〒150-0043  
渋谷区道玄坂2-10-7 新大宗ビル1号館7F714 渋谷Flower プロジェクト

<http://shibuhana.sunnyday.jp/>  
[shibu\\_come@yahoo.co.jp](mailto:shibu_come@yahoo.co.jp)

TEL:050-5879-4792  
担当:小島

## 農山漁村に出かけてみませんか？

認定特定非営利活動法人 JUON(樹恩) NETWORK



### ○活動地域

全国各地域  
(関東では、群馬・埼玉・東京・新潟・山梨など)

### ○どんな活動ができますか？

- ① **森林ボランティア(森づくり・年間1～3回)**  
全国各地域の森づくり(下刈り・除伐・間伐など)のお手伝い。



ターゲット15.1,15.2,15.4

- ② **事務局ボランティア(随時)**

発送作業、広報活動、展示物の作成や出展のお手伝い。

その他：データベースの整理、集計作業などのお手伝いも募集します。

### ～どんな団体ですか？～

農山漁村でのボランティア、リーダー養成、国産間伐材割り箸など。JUON NETWORKは、自然と向き合う知恵と技を学び伝える場を提供し、都市と農山漁村の循環と世代をこえた人々のつながりを取り戻します。具体的には、森づくり体験プログラム「森林の楽校(もりのがっこう)」や援農体験プログラム「田畑の楽校(はたけのがっこう)」、都市と農山漁村を結ぶ人材を育てる資格検定制度「エコサバー検定」等を行っています。



### ～ひとこと～

JUON NETWORKは、都市と農山漁村の人々をネットワークで結ぶことにより環境の保全改良、地方文化の発掘と普及、過疎過密の問題の解決に取り組むことを目的として、1998年大学生協の呼びかけを受けて設立されました。森づくり体験プログラム「森林の楽校(もりのがっこう)」や援農体験プログラム「田畑の楽校(はたけのがっこう)」を開催していますので、まずはご参加ください。なお、それ以外にも事務所でのボランティアを随時募集しています。

連絡先  
〒166-8532  
東京都杉並区和田3-30-22  
大学生協杉並会館内

<http://juon.or.jp/>  
<http://www.facebook.com/juonnetwork>  
[juon-office@univcoop.or.jp](mailto:juon-office@univcoop.or.jp)

TEL:03-5307-1102  
担当:松本

## てぶらで気楽に里山ボランティア！

特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会



### ○活動地域

関東全般(東京・千葉・神奈川・埼玉)

### ○どんな活動ができますか？

- ① **イベントスタッフ(随時)**

プログラムの企画・運営、またはそのサポート



ターゲット15.1,15.2,15.4

- ② **保全ボランティア(1～3日/月)**

各フィールドでの保全・整備作業



ターゲット15.1,15.2,15.4

その他：ご都合のいい日・場所で活躍できます。是非ご相談ください

### ～どんな団体ですか？～

全国の森づくりを行っており、13のフィールドで活動しています。生物多様性保全などに貢献できる里山づくりを中心に、ニーズに合わせた緑の活動です。自然が好きな人を育てるためグリーンセイバー検定試験、環境教育などを企画・運営も行っていきます。



### ～ひとこと～

里山を中心とした雑木林の手入れ作業をおこなっています。関東でも町田や日野、千葉、神奈川、埼玉にもフィールドがあり、比較的アクセスも良く参加しやすいと思います。活動日はホームページに公開していますので、ご覧いただき、御都合のいい日に参加ください。はじめて手ぶらでも参加歓迎です！是非一緒に美しい森づくりをしていきましょう！！

連絡先  
〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町  
3-6-8F 南

<http://www.shu.or.jp>  
[info@shu.or.jp](mailto:info@shu.or.jp)

TEL:03-5244-5447  
担当:後藤

認定特定非営利活動法人 棚田ネットワーク

○活動地域

全国(事務所は東京)

○どんな活動ができますか？

① 棚田作業のボランティア(随時)

畦塗り、草刈り、脱穀など



ターゲット11.a  
ターゲット12.8  
ターゲット15.1

② 事務局スタッフ(随時)

イベント時の手伝い、会報発送など



～どんな団体ですか？～

棚田を守りたい、棚田に触れてみたい人々の「思い」をつなぎ、そこから生まれる様々なアクションを育て、サポートするために活動しています。具体的な活動内容は、実際の保全作業の手伝いや、イベント開催・体験プログラムの実施、棚田情報の整理と発信、棚田地域同士や地域と企業の交流の仲立ちなど。これらを、《手伝う》《場を作る》《交わる》《つなぐ》《伝える》《記録する》という6つのキーワードで表現しています。

～ひとこと～

20年前、「棚田」という言葉はほとんど知られておらず、農家にとっても「お荷物」「効率の悪い田んぼ」でしかありませんでした。いま、棚田は人と生き物をつなぎ、農村と都市をつなぎ、過去と未来をつなぐ、新しい舞台となりつつあります。大震災を経て問われたもの。経済効率だけが唯一の価値ではありません。棚田は別の物差し・別の生き方を示してくれます。“古い”棚田の中に、再生の新しい知恵がたくさんあるような気がします。

連絡先	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-18-16 トーチンハイム704	<a href="https://www.tanada.or.jp">https://www.tanada.or.jp</a> info@tanada.or.jp	TEL & FAX: 03-5386-4001
-----	---	--	-------------------------

アフリカに緑を！

タンザニア・ポレポレクラブ



○活動地域

東アフリカ タンザニア

○どんな活動ができますか？

① 事務局ボランティア(週1～2回、半年以上18時半～21時)

HP・Web サイトによる広報、活動協力者対応、現地活動資料作成、翻訳等。ご希望の方には事務所で詳しいご説明をしております。

② インターン(週2回以上、1年以上 平日18時半～22時)

海外事業を含め、当会の運営に一通り携わっていただけますので、短期間のボランティアでは得られない幅広いNGOの運営の実際を学ぶことが出来ます。自分のアイデアを活かして事業をマネジメントし、新しい取り組みに挑戦してみたいという熱意ある方を歓迎！



～どんな団体ですか？～

●私たちは、森林減少の進むタンザニアのキリマンジャロ山麓で、村人たちと協力しながら「植林活動」に取り組んでいる市民グループです。また現地では、地域住民による活動の持続性確保と安定した生活の実現を目指し、「活動の自立支援」、「生活改善」に取り組んでいます。  
●国内では、自主活動グループがタンザニアの女性グループとの協力活動に取り組んでいます。こうした活動には、どなたでもお気軽にご参加頂けます。

～ひとこと～

当会は事務局員1名、インターン2名とボランティアで切り盛りしている小さな市民団体ですが、必要な知識を常に学ぶ姿勢を持ち、自分の力で活動を創り上げ、実行していく熱意のある方の応募をお待ちしております！(インターンは、交通費支給あり)

連絡先	〒154-0016 東京都世田谷区弦巻1-28-15 サンライトハイツ301	<a href="http://polepoleclub.jp/">http://polepoleclub.jp/</a> pole2club@hotmail.com	TEL: 03-3439-4847 担当: 藤沢
-----	--	--	-----------------------------

人と自然、人々のふれあいを生む森づくり

特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金



○活動地域

①埼玉県飯能市／②東京都千代田区神田須田町

○どんな活動ができますか？

① 森づくりボランティア(年2～3 回程度)  
埼玉県飯能市での森づくり(植林・間伐)活動



ターゲット11.a  
ターゲット12.8  
ターゲット15.1 15.2 15.4

② 事務作業ボランティア(データ入力等)(週1日程度)



ターゲット11.a  
ターゲット15.1 15.2 15.4

その他:

～どんな団体ですか？～

私達は、環境保護活動のインキュベーターです。環境を守る市民活動と企業、行政、学校等の様々なセクターを繋ぎ、インキュベート(孵化)することで、実際の生活や経済活動の中で、大勢の市民が参加できる具体的な活動や事業を創出します。森林は人間の生存基盤であり、森林がなくては人類の文明の発展もありえないと言われています。EFF は豊かな森林を守る事が、持続可能な社会の実現に繋がると考えます。



～ひとこと～

植林や間伐などの森林保全活動を通じて人と自然、人々のふれあいを生む「コミュニティ・フォレスト」活動を推進しています。多くの方が楽しく参加できる身近な活動を目指しており、一般市民や企業の方、地元自治体、小中学校の生徒など、多種多様の方々にご参加いただいています。また、各地の森が抱えている課題・問題点を把握・分析し、その森の理想の姿を目指した活動コンセプト構築、事業計画を立てています。

連絡先 〒101-0041  
東京都千代田区神田須田町2-2-5  
CTNビル3 階

<http://www.eco-future.net/>  
minobe@eco-future.net

TEL:03-5298-6644  
担当:美濃部

「緑、人を育む」をモットーに、国内の農山村や森林でのボランティア活動を実践

特定非営利活動法人 地球緑化センター



○活動地域

○国内:①全国の農山村地域  
②長野県赤沢自然休養林、神奈川県湘南海岸林、東京都三宅島ほか  
○国外:中国河北省・内モンゴル

○どんな活動ができますか？

① 短期農山村ボランティア「若葉のふるさと協力隊」  
(7月～11月/4泊5日)



農作業の手伝いや地域行事への参加、地元住民との交流など  
ターゲット12.8

② 森林づくりボランティア(年間を通して随時)  
間伐、下草刈り、つる切り、植林、自然観察や散策など  
(小学生以下は保護者同伴での参加)



ターゲット12.8  
ターゲット15.1,15.2,15.4



その他:中国での植林ボランティア ターゲット15.1,15.2,15.3



～どんな団体ですか？～

森林や自然、地域社会といった私たちを取り巻く身近で大切な「緑」を切り口にして、ボランティアの思いを育み、その活動を応援しています。設立以来、築いてきた全国の自治体や中国とのネットワークを活用し、様々な要望に応じています。活動内容は、国内各地での森林ボランティアや農山村での地域貢献ボランティアなど短期でできるものが数多くあり、学生から社会人、シニアの方まで幅広い年代の方が参加しています。

～ひとこと～

地球緑化センターは、一つ一つの問い合わせに対して、どんなことができるかを共に考え、プログラムを作っていきます。緑や自然を守りたい、環境のことに関わりたいと思っている方は、まず一歩踏み出して、ボランティア活動に参加してみませんか？

連絡先 〒104-0028  
東京都中央区八重洲2-7-4  
清水ビル3F

<http://www.n-gec.org>  
info@n-gec.org

TEL:03-3241-6450  
担当:山岸・橋本

特定非営利活動法人 千葉自然学校

○活動地域

千葉県

○どんな活動ができますか？

① 子ども向けキャンプの指導補助(週末、夏・冬・春休み)  
子どもと一緒に自然の中で遊び、生活します。

② 整備ボランティア(随時)  
国定公園、青少年教育施設の整備作業やイベントサポート



ターゲット11.7



～どんな団体ですか？～

千葉の里やま里うみをフィールドに自然体験を通して、地域活性化を目指すネットワーク型自然学校です。指定管理者として管理運営している自然の家や自然公園での子どもキャンプ事業を中心に、行政や企業と連携したイベントの企画運営や、ネットワーク会員校を活用した自然体験のコーディネートなどを行っています。

～ひとこと～

子ども好き、キャンプ好き、自然好きなひと集まれ！自然体験活動を通じて、子どもと一緒にになって共に遊び、学び、成長してもらいたいと思います。やる気と本気がある人を待っています！

連絡先 〒260-0015  
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1  
塚本大千葉ビル7F

<http://www.chiba-ns.net/shouji@chiba-ns.net>

TEL:0439-39-2628  
千葉県立君津亀山少年自然の家内  
担当:庄司 達哉

私たちは「人と人」「人と自然」「人と社会」とのつながりを大切にしています。

チャウス自然体験学校(NPO 法人チャウス)

チャウス自然体験学校  
Chous-Nature Experience Outdoor School

○活動地域

群馬県を中心に首都圏各地

○どんな活動ができますか？

① キャンプリーダー(学生)(通年、随時)  
子どもキャンプで、子ども達と一緒に学びながら活動出来る人(未経験大歓迎)



ターゲット4.7

② 子育て中のママさん(通年、随時)  
未就学児キャンプで、他のママさんと一緒に自然体験活動出来る人(子ども同伴OK)



ターゲット4.7

その他:イラストデザイナー・ライター・カメラマン (WEBやチラシ作り)



～どんな団体ですか？～

群馬県桐生市を拠点に活動している民設民営(NPO 法人)の自然学校です(2002年設立)。主に子ども対象に、週末を利用した、デイキャンプ・宿泊キャンプ。夏休みなどの長期休みを利用したサマーキャンプ(最長13泊14日)、冬休み、春休みにはスキーキャンプを開催しています。大人を対象にはエコツアーや環境教育指導者の養成などを行いこれまで約40,000人の方々にご参加頂いています。近年はESD事業(持続可能な地域発展・教育等)やCSR事業(企業の地域貢献活動)、地域活性化などにも力を入れており、高校生・大学生～若い社会人のボランティアスタッフが多数、活躍しています！

～ひとこと～

2018年度で活動16年目を迎える、自然体験で『豊かな心』を育む活動を年間を通じて展開しています。運営基盤の安定を図る為に(私達の活動が持続可能であることも重要であると考え)、NPO 法人格を取得しました。一人ひとりのスタッフを「材料」ではなく、「財産」と捉え、未経験者でも安心して参画できる人財育成に力を入れています。こんな、私たちと、自然体験や地域おこしなど「汗まみれ・泥まみれ」になって一緒に活動しませんか？

連絡先 〒376-0013  
群馬県桐生市広沢町7-7-5

<http://www.chaus.jp>  
WEB サイトのお問い合わせフォームよりご連絡ください。

TEL:0277-52-7799  
担当:加藤

「自然との共存」

特定非営利活動法人 つくば環境フォーラム



○活動地域	
茨城県つくば市(筑波山麓、研究学園の平地林など)	
○どんな活動ができますか？	
①	<b>田んぼボランティア(月1~4回/4~10月)</b> 稲苗の捕植、草取り、畦の修繕、イノシシ柵づくりなど   ターゲット2.4 ターゲット12.8
②	<b>森づくりボランティア(年10回、休日・平日)</b> 雑木林の下草刈り、ヒノキ林・竹林の間伐、植樹など   ターゲット12.8 ターゲット15.1,15.2,15.4



～どんな団体ですか？～  
 NPO 法人 つくば環境フォーラム(TEF)は、「自然との共存」をテーマに、地域の環境を見つめ、筑波山や里山の保全活動に取り組む【実践】、子どもたちへの自然体験活動など環境教育を通じて未来の環境を担う人材を育てる【育成】、地域の自然を守り育てる人の輪を広げる【連携】を、活動の三本柱としてさまざまな事業を展開しています。

～ひとこと～  
 筑波山や里山の豊かな自然、美しい風景をかけがえのない地域資源として未来に引き継ぐために、自然と人、都市と農村をつなぐ応援団を求めています。自然に詳しいスタッフやボランティアが活動中。自然について学びながら一緒に活動しませんか？

連絡先	〒300-2622 茨城県つくば市要320-2	<a href="http://tef298.sakura.ne.jp">http://tef298.sakura.ne.jp</a> tef298@lime.ocn.ne.jp	TEL:029-879-8810 担当:田中
-----	----------------------------	--	---------------------------

都会のなかに自然を感じる公園をいっしょにつくりましょう。

特定非営利活動法人 東京港グリーンボランティア



○活動地域	
東京港周辺(東京港野鳥公園中心)	
○どんな活動ができますか？	
①	<b>前浜クリーンアップ(年2回)</b> 海岸ゴミ拾い  ターゲット14.1,14.2
②	<b>潮入りぐると観察会など(月1回)</b> 行事受付
その他:週1回程度で畑の草刈りボランティアも募集	



～どんな団体ですか？～  
 30年以上現地で活動を続けている団体です。会員の活動日数は年間で150日を超えます。草地管理や樹木管理、竹林管理、ほか、行事の開催、調査など、会員の能力にあわせて公園の魅力を増すための活動を続けています。

～ひとこと～  
 現場で学ぶことは、何をするにも大事になります。屋外に出て、自然のいろいろな生き物に出会い、かれらが必要としていることを感じることからボランティアが始まります。何をすべきかは、生き物たちが教えてくれます。

連絡先	〒167-0041 東京都杉並区善福寺1-26-19	<a href="http://blog.livedoor.jp/tokyo_gv/xs785473@ka2.so-net.ne.jp">http://blog.livedoor.jp/tokyo_gv/xs785473@ka2.so-net.ne.jp</a>	TEL:03-3390-4519 担当:八木
-----	-------------------------------	---	---------------------------

森づくり活動を通じて、人と森の輪を広げる



特定非営利活動法人 トチギ環境未来基地

○活動地域

栃木県内、福島県いわき市

○どんな活動ができますか？

① 里山・竹林ボランティア(月2～5回)

里山や竹林の整備作業



ターゲット15.1,15.2,15.4

② 子どもが遊べる森づくりボランティア(月2～5回)

子どもが森で遊べるように整備と体験イベントの運営



ターゲット11.7

ターゲット15.1,15.2,15.4

その他: ①里山・竹林ボランティア(親子参加OK,学校受入OK)

②子供が遊べる森づくりボランティア(親子参加OK,学校受入OK)

～どんな団体ですか？～

米国の環境保全活動Conservation Corps をモデルとした、若者のチームによる長期間の環境保全活動を事業の柱に、地域のパートナー団体とも協力し、幼稚園や福祉施設の森づくり、荒れた竹林や森林の整備、整備した森での自然体験イベントなどを行っています。3ヶ月間の合宿型ボランティア、日帰り・週末1泊2日ボランティア、企業や大学、若者支援団体等のグループで参加するボランティアなど多様な人たちとともに森づくりを行っています。



～ひとこと～

日帰りから3ヶ月間の滞在型の活動まで様々な参加の形があります。大学生、若手社会人も多く参加し、老若男女のボランティアと一緒に活動します。企業の研修や団体グループの受け入れも行います。自然の中で楽しみながら、一緒に活動しましょう！

連絡先

〒321-4104  
栃木県芳賀郡益子町大沢2584-1

<http://www.tochigi-cc.org/tochigi@conservation-corps.jp>

TEL:0285-81-5373  
担当:塚本

トロの森を子どもたちに残し伝えたい

公益財団法人 トロのふるさと基金



○活動地域

狭山丘陵(埼玉県所沢市、入間市、東京都東大和市等)+

○どんな活動ができますか？

① トロの森で何かし隊(月2 回程度)

トラスト取得地(トロの森)で草刈り、常緑樹の伐採、竹伐り等



ターゲット15.1,15.2,15.4,15.5,15.8

② 北野の谷戸の芽会(月1～2 回程度)

昔ながらの谷戸田の再生、生きもの豊かな里山景観づくり



ターゲット2.4

ターゲット15.1,15.2,15.4

その他:古民家クロスケの家での簡単な事務作業ボランティアなどもあります。北野の谷戸の芽会・親子参加可



～どんな団体ですか？～

トロの森・狭山丘陵の里山環境や文化財を守るため、ナショナル・トラスト活動によって土地を取得し、保全活動をおこなっています。取得した森はボランティアの皆さんとの維持管理作業により里山の雑木林の姿を維持しています。企業、団体でのご参加を希望される場合は別途、お問合せ下さい。

～ひとこと～

森の作業は始めてという方、女性もたくさん参加しています。登録説明会や講習会、交流会など、学びと仲間づくりの機会も充実。できることをできる範囲で。みんなで作業は分担しておこないます。森が変わっていくのを実感するやりがいは格別です！トロの森の仲間になってください！

連絡先

〒359-1164  
埼玉県所沢市三ヶ島三丁目1169-1

<https://www.totoro.or.jp/office@totoro.or.jp>

TEL:04-2947-6047  
担当:北浦

## 地域と地球のポップな架け橋



特定非営利活動法人 NICE 日本国際ワークキャンプセンター

### ○活動地域

国内全域、海外100カ国

### ○どんな活動ができますか？

- ① 週末ワークキャンプ (1泊2日～)  
土日を取り組める活動で、里山保全等を行います
- 4 読書の時間  
15 読書の時間
- ターゲット4.7  
ターゲット15.1 15.2 15.4

- ② マングローブ植林ワークキャンプ (オーダーメイド型)  
8名以上のグループを対象に、カンボジア・インドネシアなどで企画します。
- 4 読書の時間  
14 読書の時間  
15 読書の時間
- ターゲット4.7  
ターゲット14.5  
ターゲット15.1

その他: 月1程度で機関誌「NICE プレス」の印刷や発送ボランティアも!

### ～どんな団体ですか?～

ワークキャンプは、「合宿タイプのボランティア活動」。地域の住民と取り組むボランティア活動による地域・社会への貢献に加えて、共同生活を通じて生まれる参加者同士の連帯感や、個々の自主/自律性が身につくのが特徴です。「国際ワークキャンプ」、「中・長期ワークキャンプ」、「週末ワークキャンプ」、オーダーメイド型の「グループワークキャンプ」などを開催しています。世界100カ国・3000プログラムの中から、お気に入りのプログラムを見つけてみませんか? 詳しくはウェブサイトをご覧ください☆☆



### ～ひとこと～

「迷っていたら参加するべき! 一生の宝物が思いがけず見つけれられる」ボランティア活動は、受け入れ側のニーズと参加したい側の思いの間に位置するものです。何か始めたい、という方へ向けて、今回は初心者の方でも無理なくできる事務局ボランティアを紹介しています。普段の生活では絶対に出会うことのできない人、知ることのない場所、社会に対する思いなど、驚きと発見の日々が待っています! お気軽にご相談ください。

連絡先 〒160-0022  
東京都新宿区新宿2-1-14  
エレメンツ新宿ビル401

<http://www.nice1.gr.jp/gw@nice1.gr.jp>

TEL: 03-3358-7140  
担当: 山ノ井

## 平地にある湧水地の生態系を調査しよう

特定非営利活動法人 新田環境みらいの会

### ○活動地域

群馬県太田市

### ○どんな活動ができますか？

- ① 植物や生物、水質の調査  
湧水地や河川周辺の植物や生物、水質の調査
- 12 読書の時間  
15 読書の時間
- ターゲット12.8  
ターゲット15.1 ターゲット15.5 ターゲット15.8

②

その他: 会合は毎月行っています。

### ～どんな団体ですか?～

大間々扇状地の扇端にある「新田湧水群」の保全活動、景観保全活動、地球温暖化防止活動、環境教育等を行なっています。活動している場所が「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」と「モニタリングサイト1000里地調査」の一般サイトに登録され、地元と協力し保全活動を進めています。2015年には専門家にご指導をして頂き、湧水地周辺で絶滅危惧種も見つかっています。今年度からは太田市環境創造協議会の協同事業として「生きもの調査」等を行います。



### ～ひとこと～

太田市新田地域の平地にある貴重な「新田湧水群」を未来に残すため活動しています。自然環境(主に植物)の調査や保全活動に参加してみませんか? 調査は会員が指導しますので初めての人も歓迎します。

連絡先 〒370-0342  
群馬県太田市新田上江田町1507-2

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~NITTA-MIRAI/1nishi@mta.biglobe.ne.jp>

TEL: 080-5063-0687  
担当: 西村 豊

エコツーリズムで地域を元気に！

特定非営利活動法人 日本エコツーリズムセンター



○活動地域

主に関東・東京

○どんな活動ができますか？

① **事務局ボランティア**  
事務局業務、イベント運営・企画(エコツアーカフェ等)

②

その他：時給、交通費支給あり(要相談)



サステイナブル・ツーリズム国際認証フォーラムの様子



～どんな団体ですか？～

エコセンは、エコツーリズムを活かした地域活性化を目的に、全国の環境保全と地域活性化に取り組む130人超のネットワークを活かした取り組みを展開しています。今年度は特に、グリーンツーリズムでインバウンド受け入れ体制を農山漁村地域に構築する事業や、野生動物(獣害などの課題に対する)との共生事業、また、サステイナブル・ツーリズム国際認証の導入研究にも取り組んでいます。

～ひとこと～

全国で活躍する地域活性化のキーマンに会う機会も多数あります。ご応募お待ちしております。

連絡先 〒116-0013  
東京都荒川区西日暮里5-38-5

<http://www.ecotourism-center.jp/desk@ecotourim-center.jp>

TEL:03-5834-7966  
担当:山本

自然のちからで、明日をひらく。

公益財団法人 日本自然保護協会(NACS-J)



○活動地域

世界・日本各地の山・森・海などのフィールド

○どんな活動ができますか？

① **環境教育ボランティア(随時)**  
NACS-Jが出展するイベントでの環境教育プログラムの実施や資料配布などのお手伝い



ターゲット12.8

② **データ入力ボランティア**  
調査やアンケート回答などのデータ入力など

その他：上記のような各ボランティア募集時にボランティア募集詳細連絡をさせていただきます(登録制度を設けています。(<http://www.nacsj.or.jp/2017/01/1002/>))



～どんな団体ですか？～

人と自然がともに生き、赤ちゃんからお年寄りまでが美しく豊かな自然に囲まれ、笑顔で生活できる社会をつくることを目指して活動しています。

<注力している4つの活動>

- 一度失うと二度と元には戻せないかけがえのない自然環境を守る活動
- 絶滅危惧種とその生息地を守る活動
- 自然の恵みを活かした地域づくりをすすめる活動
- 自然とのふれあいの機会や守り手を増やす活動

～ひとこと～

まずは気軽に、できることから無理せず始めてみてください。今は世界遺産になっているような森や海も、はじめは一人ひとりの小さな一歩が自然を守る原動力になってきました。今度はあなたが自然を守る力に！

連絡先 〒104-0033  
東京都中央区新川1-16-10  
ミトヨビル2F

<http://www.nacsj.or.jp/nature@nacsj.or.jp>

TEL:03-3553-4101  
担当:渡辺、幸地

○活動地域

全国(本部は東京都豊島区)

○どんな活動ができますか？

- ① **事務作業<手作業>(応相談)**  
会報等の発送作業
- ② **事務作業<パソコン作業>(応相談)**  
情報収集作業、データ入力作業

その他:講演テープの文字起こし作業など



～どんな団体ですか？～

自然と歴史が共存する持続可能なまちづくりや、くにづくりに向け、国・地方自治体・企業・市民など、あらゆる主体と連携し、世界各国から情報を収集しながら先進的な取り組みを行っているNGOです。議会や行政に対する政策の提案をはじめ、「全国学校・園庭ビオトープコンクール」の開催や、「ビオトープ管理士資格試験」「子ども環境管理士資格試験」の運営、国際フォーラムや海外視察ツアーの実施、自然保全・再生基地の運営など、幅広く活動を行っています。

～ひとこと～

私たちの協会は、設立当初からとても多くのボランティアの方々に支えられてきました。発送作業やデータ入力などの簡単な作業から、講演テープの文字起こしや翻訳など専門的な知識を生かした作業がありますので、どなたでもご参加いただけます。まずは、お気軽にご連絡ください。

連絡先	〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-30-20音羽ビル	http://www.ecosys.or.jp/ eco_volunteer@ecosys.or.jp	TEL:03-5951-0244 担当:総務部
-----	-----------------------------------	--	----------------------------

川で結ばれた、ホタル舞う美しい里山環境をめざして

特定非営利活動法人 ひずるしい鎮玉



○活動地域

静岡県浜松市北区引佐町北部の鎮玉(しずたま)地域

○どんな活動ができますか？

- ① **ホタル生態調査の手伝い**  
ホタルの個体数を数え、記録する夜間の活動です。  
 ターゲット15.1,15.5
- ② **田んぼオーナーの手伝い**  
都市部在住の田んぼオーナーの田植えや稲刈りを手伝います。

その他:環境教育プログラムの運営補助ボランティアも募集しています。



～どんな団体ですか？～

ひずるしい鎮玉の活動する鎮玉地域は、静岡県でも有数のホタルの里で、静岡県内の他地域では見られなくなった水生昆虫も生息する豊かな自然に恵まれています。しかし、少子高齢化と人口減少によって、山林の荒廃が進み、遊休農地も増えるなど、かつての里山環境が失われつつあります。そこで、ひずるしい鎮玉では、豊かな自然環境に触れた地域外の人びとの力を借りて、美しい里山環境を次世代に残すための活動を展開しています。

～ひとこと～

ホタルが乱舞する6月上旬は、域内を流れる小川の周囲で幻想的な光景をご覧いただけます。また、こちらの鎮玉地域は、新東名高速道路の浜松いなさインターチェンジから車で5分に位置しており、遊休農地を活用した田んぼオーナーには、お隣の愛知県名古屋市などからの参加もあります。ぜひ一度、足をお運びください！

連絡先	〒431-2533 静岡県浜松市北区引佐町四方浄78-9	http://shizutama.jp/ info@shizutama.jp	TEL:053-544-1045 担当:廣瀬稔也
-----	---------------------------------	---	-----------------------------

認定特定非営利活動法人 富士山クラブ

○活動地域

富士山周辺

○どんな活動ができますか？

- ① **クリーン活動(企業・学校等団体単位の活動コーディネイト)**  
森の中、道路沿い、海岸のごみを拾い、富士山とその景観を守ります。



ターゲット12.4,12.8

- ② **外来種(植物)駆除活動**  
富士山麓でのオオキンケイギク、アレチウリを駆除します。



ターゲット15.8

その他:どの活動も年齢不問! 団体コーディネイトのほか、個人一般の方を募り、月1回の定例活動を実施しています。

～どんな団体ですか?～

1998年設立、山小屋のトイレ問題に着手、五合目と山頂にバイオトイレ実証実験を実施、多くの市民の手によって山頂に水とおがくずを運搬。そしてごみ問題解決のために清掃活動に着手、多くの企業・学校・団体が協力、年間85トンのごみを回収したことをピークに、少しずつごみが減ってきていることを実感しながら現在も多くの仲間とともに清掃活動を継続中。2009年から着手した特定外来植物の分布調査・駆除活動も継続中。2018年からはマイクロプラスチック削減プロジェクトを立ち上げました。



～ひとこと～

クリーン活動には、全国各地からご協力いただいています。日本一の山富士山を守る活動にご協力ください。特定外来植物駆除活動には、まだまだ人手が足りません! 景観保全・繁茂抑制に向け、ひとりでも多くの方の力を必要としています。ご参加をお待ちしております!

連絡先	〒401-0332 山梨県南都留郡富士河口湖町西湖2870	http://www.fujisan.or.jp jimukyoku2@fujisan.or.jp	TEL:0555-20-4600 担当:佐伯
-----	----------------------------------	--	---------------------------

違いを超えて人々の心に橋をかける

認定特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン



○活動地域

ベトナム・ミャンマー

○どんな活動ができますか？

- ① **広報・事務ボランティア (週1～3 日程度)**  
SNS などを使ったイベントやキャンペーンの広報、入力作業等

- ② **翻訳ボランティア (随時)**  
資料の翻訳(現在主に日本語→英語)

その他:年4回、団体のニュースレター発送のお手伝いなど

～どんな団体ですか?～

ブリッジ エーシア ジャパン(BAJ)はミャンマーとベトナムで国際協力活動を行う認定NPO 法人です。BAJの活動は地域住民と話し合いながら進め、住民が自立して運営できるように支援をしています。

- ミャンマーでは
  - ・学校を建て、車や機械を直しています
  - ・技術訓練学校を運営し、人材を育成しています
  - ・女性への職業訓練を通し、家庭の収入向上を支援しています
  - ・井戸を掘り、古いものを修繕しています
- ベトナムでは
  - ・子どもたちの教育を支援しています
  - ・農家と子どもたちと共に環境問題に取り組んでいます



～ひとこと～

写真は、ベトナム・フエの子どもたちがペットボトルで水のろ過装置を作って実験し、環境について学んでいるところです。この子ども達の笑顔を支えるために、日本でできることを一緒にやりませんか。未経験の方も大歓迎です。定期的でも、単発でもOK!! ご興味のある方は、事務局までご連絡ください。また、学生・社会人インターンの募集もしておりますので、詳しくは当団体HP をご覧ください。

連絡先	〒151-0071 東京都渋谷区本町3-48-21 新都心マンション303号室	http://www.baj-npo.org info@baj-npo.org	TEL:03-3372-9777 担当: 鶴田 佳代子
-----	---	--	--------------------------------

富士山の大自然をカラダいっぱい体感しに来ませんか？

特定非営利活動法人 ホールアース研究所

ホールアース自然学校

○活動地域

静岡県富士宮市柚野エリア周辺

○どんな活動ができますか？

① 里山つなぎ隊(月に1 度程度(指定の日時))

竹林整備と竹の活用を考える活動(地域のお祭りの参加等)



ターゲット11.a

ターゲット12.8

ターゲット15.4

②



～どんな団体ですか？～

大人や子どもまであらゆる世代の実体験主義・自然観の回復をテーマに、様々な自然体験プログラム・指導者研修・エコツアーなどの企画、運営、コーディネートを行っています。具体的には、キャンプや、カヌー、登山、洞窟探検、ノルディックウォーキング、自然ガイド、食育プログラムを主に、間伐や皆伐、植樹による森林整備や獣害対策など、多様なプログラムの提供による、環境保全にも取り組んでいます。

～ひとこと～

さまざまなプログラムを行っている中で、まずは気軽に参加してみたい！地域のために何かできることがやりたい！自然の中で仲間と共に思いっきり汗を流して作業がしたい！そんな方にぴったりの体験プログラムを月に1 度程度行っています。18 歳以上ならどなたでも参加OK！「里山つなぎ隊」という取り組みで、竹林整備のボランティアを随時募集しています。

連絡先

〒419-0305  
静岡県富士宮市下柚野165

<http://wens.gr.jp/individual/inaka/info@wens.gr.jp>

TEL:0544-66-0790  
担当:寿栄松孝介

島にとけこむ、旅をしよう。

村おこしNPO 法人ECOFF



○活動地域

トカラ列島、三島村、沖縄、神津島、種子島、沖永良部島、ベトナム、台湾、その他。

○どんな活動ができますか？

① 村おこしボランティア(夏休み・春休み・連休)

離島や山村での農業ボランティア



ターゲット12.8

② 島インターン(夏休み・春休み)

離島や山村に最大1 ヶ月滞在できるインターンシップ



ターゲット12.8



～どんな団体ですか？～

地方創生の第一歩は、その地域を知り、その地域で大切な人に出会うこと。ECOFF は、全ての人が第2 の故郷と家族を見つけられる社会作りにも貢献します。

～ひとこと～

村おこし？ 農業？ ハードルが高い？ いえいえ、村おこしも農業も楽しい活動！だからECOFF はなるべく気軽に参加できるボランティアを考えました。それがツアー型の「村おこしボランティア」。最低限の生活必需品があるのでボランティア入門にも最適です。学生の参加者も多く、村との出会いだけでなく、地域や大学を越えた同世代との出会いもありますヨ！もっと深く地域を知りたい方には現地に1ヶ月以上滞在できる「島インターン」も！

連絡先

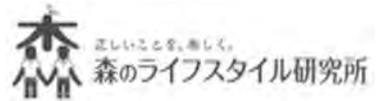
〒113-0021  
東京都文京区本駒込 2-4-12

<http://ecoff.org>  
[info@ecoff.org](mailto:info@ecoff.org)

TEL:050-5809-3263  
担当:宮坂

## 簡単からガッツリボランティアまで

特定非営利活動法人 **森のライフスタイル研究所**



### ○活動地域

東京都八王子市の里山、谷戸。また、千葉県九十九里海岸林。代々木公園や葛西臨海公園の都心部公園。  
企業向けの場合は希望のフィールドをアレンジします。

### ○どんな活動ができますか？

① **里山および田んぼボランティア**  
植林、下草刈り、間伐、地拵え、薪割り、田植え、稲刈りなど  

 ターゲット15.1,15.2,15.4

② **木エワークショップのサポート**  
商業施設等で行う木エワークショップのお手伝い  

 ターゲット12.8

その他：ドキュメント整理、ワークショップの事前準備など



### ～どんな団体ですか？～

森のライフスタイル研究所は、森と触れあった体験に乏しく森を知らない多くの人々に対して、森への無関心をなくすため、時間のかかる森づくりに「楽しさ」を取り入れた活動を展開することで多くの人を巻き込んでいき、ごく普通の人々が、当たり前のように森づくりに関心を持てる社会を創ることで、日本の森林の活性化を目指すNPOです。

### ～ひとこと～

当団体は、企業や学生団体、労働組合との協働ボランティア活動に豊富な実績があります。数名から100名を超すボランティアの皆さんが楽しく活動できるノウハウもあります。一度、お気軽にご相談ください。会議室・都市公園・里山など、近くから遠くまで活動場所をご用意できます。

連絡先 〒102-0084  
東京都千代田区二番町9-3 THE  
BASE麹町 E-210

<http://moridukuri.or.jp/>  
[info@moridukuri.or.jp](mailto:info@moridukuri.or.jp)

TEL:03-6457-5345  
担当：竹垣

## 自然の恵みを生きる力に・・・

特定非営利活動法人 **野外教育学修センター 魚沼伝習館**



### ○活動地域

新潟県南魚沼市辻又集落

### ○どんな活動ができますか？

① **地域資源(農業・林業)再生ボランティア**  
下草刈りや除間伐、木材の搬出などの森林整備(随時)  
山菜畑の整備など、耕作放棄地の再生と利用(随時)  




 ターゲット2.3  
ターゲット11.a  
ターゲット12.2 12.8  
ターゲット15.1 15.2 15.4

②



### ～どんな団体ですか？～

魚沼伝習館は、「ふるさとで安心して生活できる社会にする」というミッションを掲げ、魚沼地域の豊かな資源(人・文化・自然)を生かした地域づくりに取り組んでいます。  
現在は南魚沼市の辻又集落に拠点を構え、集落の活性化を目標に地域の方と一緒に、利用されていない地域資源を有効活用するために、放置されていた山林の整備や耕作放棄地の再生と利活用を目指しています。

### ～ひとこと～

田舎が好きな人、美味しいものを食べたい人！  
動機はそれぞれ。でも1度来てみれば分かるはず！  
自然の中で体を動かした後のごはんのおいしさは格別ですよ！  
美味しいご飯を食べながら、魚沼地域の将来と一緒に考えてみませんか？まずはお気軽にご連絡ください。

連絡先 〒949-7319  
新潟県南魚沼市市野江丙661

<http://www.uonuma-denshukan.com/>  
[info@uonuma-denshukan.com](mailto:info@uonuma-denshukan.com)

TEL:025-793-7320  
担当：坂本

ユギ里山保全チーム

○活動地域

東京都八王子市堀之内里山保全地域

○どんな活動ができますか？

- ① 農作業スタッフ(月1～2回程度)  
農作業全般
- 12 持続可能な消費生活 ターゲット2.4  
15 陸域生態系の保全 ターゲット15.4

- ②
- その他：子どもは親子同伴であれば可



～どんな団体ですか？～

東京都八王子市にある堀之内里山保全地域で活動する団体です。この地域は、貴重な里山の環境が残されており、当団体では地域内にある畑地の維持保全を主な活動としています。放棄された耕作地は、あつという間に藪となってしまいますので、継続した手入れを行いながら、都市近郊にあるという利点を生かし、都市住民への里山体験の場を提供しています。また、農閑期には保全地域内の雑木林の手入れなども行っています。

～ひとこと～

農業の素人ばかりの集団ですが、みんなで試行錯誤しながら、和気あいあいと農作業しています。多摩ニュータウン近郊に残された貴重な里山での活動は、周りの自然にほんとは癒されますよ！お気軽にどうぞ！

連絡先	〒192-0372 東京都八王子市下柚木1400-109	<a href="http://www.voluntary.jp/yugifc/rgv_kevin@yahoo.co.jp">http://www.voluntary.jp/yugifc/rgv_kevin@yahoo.co.jp</a>	TEL:090-6312-1711 担当:豊田方
-----	---------------------------------	---	-----------------------------

里山とかかわる暮らしを

特定非営利活動法人 よこはま里山研究所(NORA)



○活動地域

主として横浜市内——川井緑地(旭区)、はまどま(南区)ほか

○どんな活動ができますか？

- ① NORA の山仕事ボランティア(第2・第4日曜日)  
森づくり(間伐・下草刈りなど)、間伐材の有効活用ほか
- 12 持続可能な消費生活 ターゲット12.8  
15 陸域生態系の保全 ターゲット15.1,15.2,15.4
- ② フリースペース「はまどま」運営ボランティア  
野菜市、食事会・子ども食堂、竹細工、上映会ほか、プログラムの企画・運営
- 11 持続可能な都市 ターゲット11.7  
12 持続可能な消費生活 ターゲット12.8

その他：親子トシボ調査、竹林整備、地域の居場所づくり

～どんな団体ですか？～

NORA は、都市に生活する側の視点から、「里山とかかわる暮らし」を実践することにより、里山の生態系を豊かにするとともに、私たちの暮らしの質も高めることを目指すNPOです。おもに横浜市内のフィールドで、山仕事(樹林地保全・木材の有効活用)、野良仕事(農地保全・休耕地再生)等の里山保全活動を行うほか、「はまどま」という拠点で神奈川産の野菜市、食事会、竹細工教室などを開催し、地産地消を軸としたコミュニティづくりを実践しています。  
※各活動のスケジュールは、HPの「今月の予定」でご確認ください。



～ひとこと～

毎月さまざまなイベントを開催しているので、野外でも室内でも、自分が興味のある活動に楽しみながら参加できます。スタッフは40～50代が中心で、職業はさまざま。最近では、まちの近くの里山をいかすシゴトづくりが大きな課題です。里山から学びながら、多様性と持続性を大切にする社会をつくりたいと思う方々に、ぜひ参加していただきたいと願っています。

連絡先	〒232-0017 横浜市内南区宿町2-40 大和ビル119	<a href="http://nora-yokohama.org">http://nora-yokohama.org</a> office@nora-yokohama.org	TEL:045-722-9674 担当:島村・松村 ※メール連絡希望
-----	-----------------------------------	---	---------------------------------------

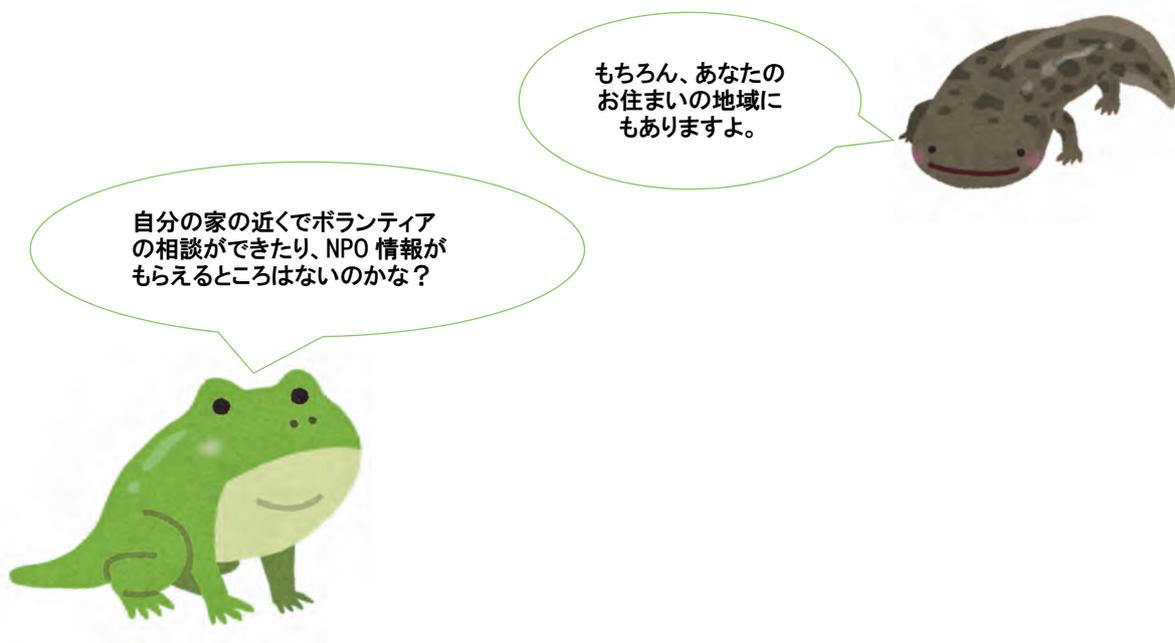
## 関東各県にある主な NPO 中間支援組織の紹介



※次ページから掲載の NPO 中間支援組織は関東ブロック 1 都 9 県内(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、東京、新潟、山梨、静岡)に拠点を置いています。

※各拠点の機能は様々ですが、会議室の貸し出しや備品のレンタル、ボランティアや NPO の情報収集や相談等に対応しています。

※掲載情報は 2018 年 6 月現在の情報を基に作成しています。



## ■茨城県

施設名称	茨城 NPO センター・コモンズ	設立	1998 年	
運営団体	(認定特活)茨城 NPO センター・コモンズ			
住所	〒310-0022 茨城県水戸市梅香 2-1-39 茨城県労働福祉会館 2 階			
電話番号	029-300-4321	FAX	029-300-4320	
利用時間	平日 9:00～17:00			
休館日	土日祝日は基本的に休み。※休日に御用の方は事前にご連絡下さい。			
施設概要	コモンズが相談対応する場所はありませんが、個人、団体が自由に利用する施設・スペースはありません。いらっしゃる際にはご一報いただくと助かります。			
URL	<a href="http://www.npocommons.org/">http://www.npocommons.org/</a>			
e-mail	info@npocommons.org			
一言メッセージ	環境ボランティアなど様々な市民活動に関心がある方のご相談に対応します。団体やイベントなどの情報提供、ボランティア、インターン希望者と団体をマッチングしたり、ご自分で団体を設立したい方のご相談にも対応します。持続可能な開発のための教育(ESD)の「地域 ESD 活動推進拠点」も兼ねます。			

## ■栃木県

施設名称	とちぎボランティア NPO センターぽ・ぽ・ら	設立	2003 年	
運営団体	とちぎ協働デザインリーグ			
住所	〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和 2-2-7			
電話番号	028-623-3455	FAX	028-623-3465	
利用時間	9:30～18:00(土曜・日曜は 17 時まで)			
休館日	月曜日、祝日、年末年始 ※臨時休館あり			
施設概要	研修室、多目的ルーム、打合せ室、作業室、交流広場、パソコンコーナー、展示コーナー、図書資料コーナー、貸ロッカー、メールボックス			
URL	<a href="https://tochigi-vnpo.net/">https://tochigi-vnpo.net/</a>			
e-mail	popola@tochigi-vnpo.net			
一言メッセージ	一般の方、ボランティア、NPO、企業、行政、様々な主体をつなぐ拠点として、とちぎの元気に貢献しています！ 皆さんからの相談をお待ちしています！			

## ■栃木県

施設名称	宇都宮市まちづくりセンター「まちぴあ」	設立	2012 年	
運営団体	(特活)宇都宮まちづくり市民工房			
住所	〒321-0954 栃木県宇都宮市元今泉5丁目9-7			
電話番号	028-661-2778	FAX	028-689-2731	
利用時間	9:00～21:30(日曜・祝日は17時まで)			
休館日	年末年始(12月29日～翌年1月3日)臨時休館(施設点検等)			
施設概要	まちづくり活動を行う方を対象に、ミーティングルームや研修室、コピー機・印刷機などをご用意しています。また、市民活動団体向けにロッカー・メールボックスの貸出しや事務スペースとして利用できる貸しオフィスのサービスも行っています。			
URL	<a href="http://www.u-machipia.org/">http://www.u-machipia.org/</a>			
e-mail	info@u-machipia.org			
一言メッセージ	宇都宮市の地域に根ざしたセンターです。NPO・地域・企業など宇都宮のまちづくりに関わる人、関わりたい人の“接着剤”になる「まちぴあ」です。			

## ■群馬県

施設名称	NPO・ボランティアサロンぐんま		設立	1999年
運営団体	群馬NPO協議会			
住所	〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 県庁昭和庁舎1階			
電話番号	027-243-5118	FAX	027-210-6217	
利用時間	10:00～20:00（月～土）			
休館日	年末年始、施設点検日			
施設概要	交流コーナー、インターネット・PCコーナー、作業スペース			
URL	http://nposalon.kazelog.jp      http://www.npo.pref.gunma.jp/			
e-mail	gunma-nposalon1@kl.wind.ne.jp			
一言メッセージ	NPO 法人会計基準、認定 NPO 法人制度改革、NPO 法改正など NPO をとりまく環境が変化しています。スタッフスキルアップ講座等で、変化に対応した支援を目指します。			



## ■埼玉県

施設名称	埼玉県地球温暖化防止活動推進センター	設立	2005年	
運営団体	(認定特活)環境ネットワーク埼玉			
住所	〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎3階			
電話番号	048-749-1217	FAX	048-749-1218	
利用時間	平日 9:00～17:00			
休館日	土曜、日曜、祝日			
施設概要	環境保全に係るチラシ・パンフレットの提供、温暖化防止啓発用の展示パネルやDVD、機材等の貸出、環境保全に係る相談対応、他			
URL	http://www.kannet-sai.org/			
e-mail	info@kannet-sai.org			
一言メッセージ	行政や事業者、一般の方どなたでもご利用いただけます。特に、貸出ツールはイベントの際に良くご利用いただいています。環境団体とのネットワークがあるので、これから環境の活動やボランティアを始めたいという方へ団体を紹介いたします。お立ち寄りの際は、事前にご連絡をいただくとスムーズです。			



## ■千葉県

施設名称	ちば市民活動・市民事業サポートクラブ	設立	2000年	
運営団体	(認定特活)ちば市民活動・市民事業サポートクラブ			
住所	〒261-0011 千葉県千葉市美浜区真砂5丁目21-12			
電話番号	043-303-1688	FAX	043-303-1689	
利用時間	平日 9:00～18:00			
休館日	土日祝日 ※土日はイベント等の実施を行っていることが多い。			
施設概要 (主な事業)	相談対応(電話・出張相談)、講座開催、情報発信支援、東日本大震災広域避難者支援事業、多世代交流拠点「おおなみ こなみ」運営事業、四街道市みんなで地域づくりセンター受託運営 ※個人、団体が利用する施設・スペースとして「おおなみ こなみ」(千葉市花見川区)を運営			
URL	http://www.npoclub.com			
e-mail	npo-club@par.odn.ne.jp			
一言メッセージ	地域の「困りごとを自分たちで解決したい」「魅力を活かしたい」…ボランティア活動、NPO の立ち上げなどのご相談や企業の社会貢献活動に関してのご相談、様々なご相談に対応します。			



## ■千葉県

施設名称	NPO 支援センターちば		設立	2002 年	
運営団体	特定非営利活動法人 NPO 支援センターちば				
住所	〒277-0871 千葉県柏市若柴 227-6 柏の葉キャンパス 147 街区 コモン A 棟				
電話番号	04-7135-8101	FAX	04-7135-8102		
利用時間	原則として 9:30～21:00				
休館日	年末年始 休日については応相談				
施設概要	作業や打合せ、セミナー等で使える多目的室(2室)、飲食可 貸出備品:ノートPC、プリンター、プロジェクター、スクリーン、無線 LAN。ミニキッチン				
URL	<a href="http://www.npo-scc.org/">http://www.npo-scc.org/</a>				
e-mail	mail@npo-scc.org				
一言メッセージ	市民活動やコミュニティビジネスを応援する中間支援 NPO で、柏の葉キャンパスを現場とするまちづくりサポート事業を展開しています。事務所のある「コレクティブハウス」は、様々な活動やコラボレーションが生まれ育っていく地域の交流拠点になっています。				

## ■東京都

施設名称	市民国際プラザ		設立	1999 年	
運営団体	(一財)自治体国際化協会(CLAIR)/ (特活)国際協力 NGO センター(JANIC)				
住所	〒102-0083 東京都千代田区麴町 1-7 相互半蔵門ビル 1F				
電話番号	03-5213-1734	FAX	03-5213-1740		
利用時間	平日 9:30～17:30				
休館日	土日祝日 年末年始、※その他、臨時休館日あり				
施設概要	会議スペース・展示スペースの貸出、連携相談対応、 国際協力・多文化共生に関するライブラリーコーナー				
URL	<a href="http://www.plaza-clair.jp/">http://www.plaza-clair.jp/</a>				
e-mail	international_cooperation@plaza-clair.jp				
一言メッセージ	自治体や国際交流協会と NGO/NPO が行う連携事業に関する相談を受付けています。 国際協力・多文化共生に関するイベント情報なども提供していますので、ぜひご利用ください。				

## ■東京都

施設名称	東京ボランティア・市民活動センター		設立	1981 年	
運営団体	(社福)東京都社会福祉協議会				
住所	〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸(かぐらがし)1-1 セントラルプラザ 10 階				
電話番号	03-3235-1171	FAX	03-3235-0050		
利用時間	火曜～土曜 9:00～21:00 日曜 9:00～17:00				
休館日	月曜・祝日、年末年始				
施設概要	会議室、オープンスペース、印刷機や各種器材の貸し出し、メールボックス				
URL	<a href="http://www.tvac.or.jp/">http://www.tvac.or.jp/</a>				
e-mail	center@tvac.or.jp				
一言メッセージ	一人ひとりの思いがパワーとなる市民社会を目指します。ボランティアを始めたい人、ボランティアグループやNPO法人を立ち上げたい人、市民活動と繋がりたい人など誰でもお気軽にご利用下さい。				

## ■東京都

施設名称	(エコギャラリー新宿) 新宿区立 区民ギャラリー/環境学習情報センター	設立	2004年		
運営団体	NPO 法人 新宿環境活動ネット				
住所	〒160-0023 新宿区西新宿 2-11-4 新宿中央公園内				
電話番号	03-3348-6277	FAX	03-3344-4434		
利用時間	区民ギャラリー10:00-18:00 環境学習情報センター10:00-21:00				
休館日	毎月第4月曜日(祝日の場合は、その翌日)、年末年始 12/29~1/3				
施設概要	エコギャラリー新宿は、平成 16 年に開設された“文化の薫り高き環境都市・新宿”を目指す活動拠点です。指定管理者制度によって NPO 法人新宿環境活動ネットが管理・運営しており、環境学習コーディネーターを配置し、子ども向け事業として区内小・中学校での出前授業や「こどもエコクラブ」、大人向け事業として「新宿区エコリーダー養成講座」や「みどりのカーテン」プロジェクトなどを企画・実施しています。各事業を、市民・NPO/NGO・企業・行政等との協働・連携で進めていることが大きな特徴です。				
URL	<a href="http://www.shinjuku-ecocenter.jp/">http://www.shinjuku-ecocenter.jp/</a>				
e-mail	info@shinjuku-ecocenter.jp				
一言メッセージ	NPO 法人新宿環境活動ネットでは、新宿区の環境学習やエコ活動を支援してくれる方を「まちの先生」として捉え、地域や学校との橋渡しをすることでより充実した学習・活動が可能になると考え、人材・学習支援プログラムバンクとして「新宿の環境学習応援団」をコーディネートしています。2018 年度で 17 年目を迎えるこの取り組みは、市民・NPO/NGO・企業・行政など約 70 団体にご登録いただいています。「学校で出前授業をしたい」「地域のイベントに出展したい」といった方のご参加をお待ちしています！				

## ■神奈川県

施設名称	かながわ県民活動サポートセンター	設立	1996年		
住所	〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター内				
電話番号	045-312-1121(代)	FAX	045-312-4810		
利用時間	9:00~22:00				
休館日	年末年始、施設点検日				
施設概要	◆打ち合せ・交流スペース (写真参照 無料・予約不要) ◆ワーキングコーナー (印刷機、裁断機、紙折り機等) ◆活動用ロッカー・レターケース ◆ボランティア活動相談窓口 (企業×NPO 連携等<特別相談>あり) ◆かながわコミュニティカレッジ				
URL	○サポートセンターHP <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/index.html</a> ○かながわコミュニティカレッジ HP <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/komikare/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/komikare/index.html</a> ○県庁ナンバー1 猫きやら「かにやお」の HP <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/cnt/f536320/">http://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/cnt/f536320/</a> ～ NPO や企業の社会貢献活動など「いいこと」をネコなりに発信！～				
e-mail	上記URLから、フォームメールでお問合せください。				
一言メッセージ	写真のとおり、広い活動スペースでは、様々な分野のボランティア団体が、和気あいあいと活動されています。横浜駅から徒歩5分、事前登録不要、予約なしで使えるので、毎日、大勢の方にご利用いただいております。ぜひ一度、お越しください！				

## ■神奈川県

施設名称	藤沢市市民活動推進センター	設立	2001年		
運営団体	認定 NPO 法人 藤沢市市民活動推進機構				
住所	〒251-0052 神奈川県藤沢市藤沢 1031 小島ビル 2F				
電話番号	0466-54-4510	FAX	0466-54-4516		
利用時間	9:00~22:00				
休館日	毎週火曜日(祝日の場合は、その翌日)・年末年始				
施設概要	推進センター 3つのサポート [インフラストラクチャー]市民団体向けに場所や設備を提供(・会議室/フリースペース・印刷機・PC/無線LAN) [コンサルティング] 研修講座・交流会・イベント・相談会等の開催(・NPO マネジメント講座・IT サポート講座・アドバイザー相談) [インターメディアリー]市民活動団体の情報や NPO 関連情報などの収集・発信/マッチング(・WEB site「NPO café」・NPO 交流サロン・ボランティア情報誌「VOLUNTEERS」)				
URL	<a href="http://npocafe.f-npon.jp/">http://npocafe.f-npon.jp/</a>				
e-mail	f-npoc@shonanfujisawa.com				
一言メッセージ	市民活動を推進する拠点として、市民活動の自立化を支援することを目的に、藤沢市が設置した施設です。推進センター(本館)に加え、市民活動プラザむつあい(分館)が 2016 年に設置されました。チョットだけ心が動いたときに。チョットだけ元気が欲しいときに。チョットだけ飛び立つ勇気がでたときに。				

## ■新潟県

施設名称	新潟県 NPO・地域づくり支援センター	設立	2006年4月	
運営団体	(特活)新潟 NPO 協会、(特活)まちづくり学校			
住所	〒950-0994 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟県ユニゾンプラザ 1F			
電話番号	025-283-8686	FAX	025-281-0014	
利用時間	9:00～18:00			
休館日	年末年始、日・祝日			
施設概要 (主な事業)	NPO 等の設立・運営や企業の社会貢献活動に関する相談、助成金・イベント情報等の発信、講師・ファシリテーターの派遣、研修会・ワークショップの企画・運営、図書貸出サービス。 ※個人、団体が利用するためのスペース・設備なし			
URL	【にいがたNPO情報ネット】 <a href="http://www.nponiigata.jp/">http://www.nponiigata.jp/</a> 【新潟NPO協会】 <a href="http://nan-web.jimdo.com/">http://nan-web.jimdo.com/</a> 【まちづくり学校】 <a href="http://www.machikou.com/">http://www.machikou.com/</a>			
e-mail	<a href="mailto:info@nponiigata.jp">info@nponiigata.jp</a>			
一言メッセージ	新潟県全域で NPO 支援を行う「新潟 NPO 協会」と、地域づくり支援を行う「まちづくり学校」が協働で運営。10 年以上継続している「地域づくりコーディネーター養成講座」等の人材育成をはじめとして、地域の現状の見える化(アセスメント)を起点とした、課題解決支援にも取り組んでいます。			

## ■新潟県

施設名称	ながおか市民協働センター	設立	2012年	
運営団体	(特活)市民協働ネットワーク長岡			
住所	〒940-0062 長岡市大手通 1-4-10 アオーレ長岡西棟 3 階			
電話番号	0258-39-2020	FAX	0258-39-2900	
利用時間	8:00～22:00 コーディネータ相談窓口 9:00～18:00 (平日)			
休館日	12月29日～1月3日			
施設概要	打合せ・作業スペース、印刷機、会議室がご利用いただけます(非営利団体のみ)。その他に、ポスターやチラシの設置や、市民団体が主催するチケットを購入することができます。			
URL	<a href="http://nkyod.org/">http://nkyod.org/</a> <input type="text" value="検索 コライト"/>			
e-mail	<a href="mailto:kyodo-c@ao-re.jp">kyodo-c@ao-re.jp</a>			
一言メッセージ	情報発信やネットワークづくりなど市民の前向きな想いをカタチにする市民活動支援を幅広く行っています。助成金やボランティア情報、活動の参考になる図書コーナーなど多彩な情報をご用意してお待ちしております。ホームページもぜひご覧ください。			

## ■山梨県

施設名称	山梨県ボランティア・NPOセンター	設立	1977年1月	
運営団体	(社福)山梨県社会福祉協議会			
住所	〒400-0031 甲府市丸の内1-6-1 防災新館1階			
電話番号	055-224-2941	FAX	055-232-4087	
利用時間	火曜日～金曜日 9:00～21:00、土曜日・日曜日 9:00～17:00			
休館日	毎週月曜日、祝日・月曜日が祝日の場合は翌日振休、年末年始			
施設概要	打合せ・作業スペース、印刷機、ボランティア情報掲示板			
URL	<a href="https://www.yamanashi-nponet.jp/">https://www.yamanashi-nponet.jp/</a>			
e-mail	<a href="mailto:vol01@yva.jp">vol01@yva.jp</a>			
一言メッセージ	ボランティア・NPO活動のご相談など、お気軽にお問い合わせ下さい。			

## ■静岡県

施設名称	静岡市清水市民活動センター	設立	2006年	
運営団体	(特活)NPO サポート・しみず			
住所	〒424-0943 静岡市清水区港町 2-1-1			
電話番号	054-340-1010	FAX	054-351-5530	
利用時間	9:00～21:30 (日・祝日は 18:00 まで)			
休館日	年末年始、毎月第 1・3 水曜日			
施設概要	オープンスペース、会議室、情報コーナー、貸ロッカー、貸事務ブース、			
URL	<a href="http://shimizu-s-center.org/">http://shimizu-s-center.org/</a>			
e-mail	mail@shimizu-s-center.org			
一言メッセージ	NPOに関する相談、お問い合わせ、情報の収集や提供を行っています。会議室や利用者が自由に使えるオープンスペースもあります。これから市民活動を始めたい、とお考えの方も大歓迎です。ぜひ来館下さい。			

## ■静岡県

施設名称	ふじのくにNPO活動センター	設立	2010年4月	
運営団体	公益財団法人 ふじのくに未来財団			
住所	〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町 14 番 1 号 水の森ビル 2 階			
電話番号	054-260-7601	FAX	054-260-7603	
利用時間	10:00～19:00(月曜～金曜)			
休館日	年末年始、土・日曜日、祝日			
施設概要	NPO 相談、企業の社会貢献活動支援、管内市町の市民活動所轄課、市民活動支援施設や中間支援団体との連携支援、情報提供コーナー等			
URL	<a href="https://www.npo-fujinokuni.jp/">https://www.npo-fujinokuni.jp/</a> ふじのくに NPO 活動センター/ <a href="https://www.facebook.com/fnc.shizuoka/">https://www.facebook.com/fnc.shizuoka/</a>			
e-mail	fnc@shizuokafund.org			
一言メッセージ	NPOの方だけではなく、社会貢献活動をこれからはじめたい市民や企業の方にもご利用いただけます。ご相談は事前にお電話で日程を確認いただきご来館ください！			

## ■静岡県

施設名称	ふじのくに東部NPO活動センター	設立	平成 25 年	
運営団体	公益財団法人 ふじのくに未来財団			
住所	〒410-0801 沼津市大手町1丁目1-3 沼津商連会館ビル3階			
電話番号	055-951-8500	FAX	055-952-1433	
利用時間	10:00～19:00(月曜～金曜)			
休館日	年末年始、土・日曜日、祝日			
施設概要	NPO 相談、情報提供コーナー等			
URL	<a href="http://www.npo-fujinokuni.jp/">http://www.npo-fujinokuni.jp/</a> ふじのくに東部 NPO 活動センター/ <a href="https://www.facebook.com/fnc.numazu">https://www.facebook.com/fnc.numazu</a>			
e-mail	fnc@shizuokafund.org			
一言メッセージ	静岡県伊豆地域のNPO団体がよりよい活動ができるように、さまざまな情報提供や各種相談業務、民間企業との協働促進などを支援する施設です。 JR 沼津駅南口すぐ商連会館ビル 3F が FNC です。沼津にお出かけの際はぜひお立ち寄りください！			

## ■静岡県

施設名称	静岡県地球温暖化防止活動推進センター	設立	2003年	
運営団体	特定非営利活動法人アースライフネットワーク			
住所	〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町 12-5 丸伸ビル 2F			
電話番号	054-271-8806	FAX	054-254-7052	
利用時間	営業時間: 平日 9:00~18:00			
休館日	土日・祝日			
施設概要	施設として開放、ミーティングスペースの貸出し等はしていません。 温暖化防止や環境活動・イベントなどに係る団体様等へのイベントツール貸出しなどを行っています。			
URL	<a href="http://www.sccca.net">http://www.sccca.net</a>			
e-mail	<a href="mailto:info@sccca.net">info@sccca.net</a>			
一言メッセージ	当法人は、県内の温暖化防止活動をサポートすべく、県知事より「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」に指定されています(2004~)。環境イベントツールの貸出しや、一般・団体・企業・学校などのエコ活動、環境教育、省エネ・再エネについての普及啓発等の相談にも対応! ご相談はお気軽に♪			

ボランティアを申し込むときの合言葉は、

**環ボラなびを見た。**

「こんなことがしたいけど、どんな団体があるのかな?」

「そもそも、どんなことをするのか?」など、分からないことがあれば私たちにご相談ください。

関東地方環境パートナーシップオフィス(関東 EPO)

## 団体索引【五十音順】 (活動ジャンル早見表)

### あ行

アースウォッチ・ジャパン	生物							全般	26
アイサーチ・ジャパン				教育					26
iPledge			3R						27
アサザ基金	生物			教育					27
A SEED JAPAN		温暖化		教育	震災		プロボノ	全般	28
荒川クリーンエイド・フォーラム			3R	教育					28
エコ・リーグ		温暖化	3R	教育				全般	29
NPOコミュニケーション支援(a-con)							プロボノ		29
NPO birth	生物			教育					30
エバーラスティング・ネイチャー	生物								30
FoE Japan	生物	温暖化			震災	国際		全般	31

### か行

開発教育協会/DEAR				教育					31
風土—Kazetsuchi—	生物	温暖化	3R	教育					32
環境エネルギー政策研究所		温暖化							32
共存の森ネットワーク	生物			教育			プロボノ	全般	33
グラウンドワーク三島	生物		3R	教育				全般	33
国際自然大学校				教育					34
国土緑化推進機構	生物	温暖化		教育	震災				34

### さ行

サービスグラント							プロボノ		35
埼玉県自然学習センター 北本自然観察公園	生物			教育					35
穴塚の自然と歴史の会	生物			教育					36
しずおか環境教育研究会(エコエデュ)				教育					36
自然環境復元協会	生物			教育			プロボノ	全般	37
渋谷Flowerプロジェクト(シブハナ)	生物		3R	教育				全般	37
JUON(樹恩)NETWORK	生物	温暖化		教育	震災			全般	38
樹木・環境ネットワーク協会	生物			教育				全般	38

## た行

棚田ネットワーク	生物							全般	39
ダンザニア・ポレポレクラブ	生物	温暖化		教育		国際			39
地球と未来の環境基金	生物			教育				全般	40
地球緑化センター	生物	温暖化		教育		国際		全般	40
千葉自然学校				教育				全般	41
チャウス自然体験学校				教育				全般	41
つくば環境フォーラム	生物			教育				全般	42
東京港グリーンボランティア	生物			教育					42
トチギ環境未来基地	生物	温暖化		教育	震災			全般	43
トロのふるさと基金	生物	温暖化						全般	43

## な行

NICE日本国際ワークキャンプセンター						国際			44
新田環境みらいの会	生物								44
日本エコツーリズムセンター	生物			教育				全般	45
日本自然保護協会(NACS-J)	生物			教育					45
日本生態系協会	生物			教育		国際		全般	46

## は行

ひずるしい鎮玉	生物			教育					46
富士山クラブ	生物		3R						47
ブリッジ エーシア ジャパン			3R	教育		国際			47
ホールアース研究所	生物	温暖化						全般	48

## ま行

村おこしNPO法人 ECOFF	生物			教育					48
森のライフスタイル研究所	生物	温暖化		教育	震災				49

## や行

野外教育学修センター 魚沼伝習館				教育					49
ユギ里山保全チーム	生物							全般	50
よこはま里山研究所(NORA)	生物	温暖化		教育				全般	50

# 関東 EPO をご活用ください

## ○各種セミナーの開催・情報発信

環境教育促進法や持続可能な開発のための教育(ESD)等に関するセミナー等を開催しています。フェイスブック、ホームページをご覧ください。

Facebook : <https://www.facebook.com/geoc.epo>

ホームページ : [http://www.geoc.jp/kanto\\_epo.html](http://www.geoc.jp/kanto_epo.html)

※メルマガも発行(月1回/GEOC 発行)しておりますので、Web より配信をお申込みください。

## ○情報発信支援ツール：環境らしんばん

NPO のイベントや求人・ボランティア募集などの情報が掲載できます。一般市民をはじめ、学生、企業の方などからも閲覧されています。(要団体登録)

イベント情報等、自由に書き込みができます。

<http://www.geoc.jp/rashinban/>



## ○GEOC セミナースペース

隣接する地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)のセミナースペース(60 名程度までの行事向け)もご利用可能です。

## ○関東地方 ESD 活動支援センター（関東 ESD センター）

「持続可能な開発のための教育(ESD=Education for Sustainable Development)」に関する勉強会やセミナーの開催、ESD に関する情報の収集・発信を行っています。ホームページ、Facebook、メールマガジンでお知らせをしておりますので、是非ご覧ください。

<http://kanto.esdcenter.jp/>

## ○ご相談ください

各種助成金申請について相談したい、外部の意見が欲しいなど、環境活動に関したご相談をお受けしています。

NPO、企業、行政問わず、皆様からのご相談をお待ちしております。

※お越しの際は、事前にご連絡ください。

## 関東地方環境パートナーシップオフィス（関東 EPO）

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B1F

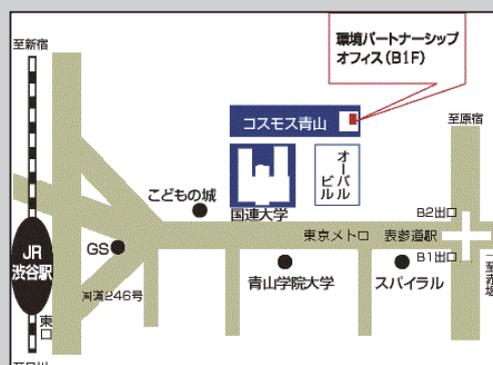
TEL:03-3406-5180 FAX:03-3406-5064

<http://www.geoc.jp/>

(月～金 10:00～18:00 Open)

最寄駅：東京メトロ表参道駅 B2 出口より徒歩 7 分

渋谷駅宮益坂口より徒歩 10 分





## 関東EPOとは

関東地域における環境課題をテーマとしたネットワークづくり、  
市民による政策提言のフォローアップなどを実施。  
関東地域、1都9県（東京・千葉・埼玉・神奈川・栃木・  
茨城・群馬・新潟・山梨・静岡）の主たる中間支援組織、  
NPO支援センター等とのネットワークを通して、  
地域活性化に向けた協働取組やESDの推進を行っています。



### 【発行者情報】

< 編集・発行 >

●●●●● 関東地方環境パートナーシップオフィス(関東EPO) ●●●●●

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前 5-53-67

コスモス青山 B1F

TEL: 03-3406-5180

<http://www.geoc.jp/kanto-epo>

